

本日の会議に付した事件

令和元年第4回山元町議会定例会

令和元年12月11日（水）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和元年第4回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議日程は、お手元に配布のとおりです。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、7番竹内和彦君、8番遠藤龍之君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例94番により質問時間は40分以内、40分以内とし、先例96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を許します。

岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。

おはようございます。9番岩佐孝子です。ただいまから令和元年第4回山元町議会定例会において、大きく2件6項目11点について一般質問いたします。

10月12日の台風19号、10月25日の低気圧による大豪雨により甚大な被害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、この我が町は震災から8年9カ月目です。常磐線が再開し、2年が経過しました。震災復興計画により着々と事業は遂行されてきておりますけれども、町並みはきれいに整然とされてきております。確かに目に見えるものは整備されてきてはおりますけれども、地域コミュニティの再生、心の復興はどうでしょうか。まだまだ時間を要すると思います。今後のまちづくりを推進していく上で課題が山積しております。このことから、私は1点目、特に深刻な少子高齢化からの脱却を図り、持続可能な町、魅力あふれるまちづくりを推進していくために次年度へ向けて定住、移住・定住促進と子育て支援について、どのように実践していくのか、次の2項目についてお伺いいたします。

1 項目目、移住・定住者への支援拡大です。拡充です。現在実施している事業については、住宅建設、リフォームなどについての補助です。しかし、実家や親戚がここにあるということでUターン・Iターンしてきている人たちがいます。おります。その人たちへの補助はありません。そこで、転入した方々が子育てしやすい環境、条件整備をするための拡充をするためには、1 点目、町内居住者である親、親戚の方々との同居への、同居者への支援。そして2 点目、商工会などとタイアップし、商品券の配布などということ。3 点目、小中学生への運動着、学習教材の配布です。これは転入してきた方々の家族が少しでも負担が軽減されるようにというふうな思いからでございます。

そして、2 項目目、今後の子育て支援対策についてであります。3 歳以上は国の方針で保育所、幼稚園児の無償化が実施されてきておりますけれども、保護者がより働きやすい条件整備をしていくため、1 つ目、保育所の入所児ゼロ歳から、ゼロ歳児から3 歳未満の幼児への完全無償化。そして2 つ目、幼稚園保育所から中学生までの給食費の完全無償化。無料化。3 点目は南保育所の建設、南保育所建設の進捗状況です。4 点目、高校生までの通学に伴う定期券購入の補助です。

2 件目は防災教育です。東日本大震災で甚大な被害を受け、また最近では想定外の天候による自然災害が各地で増加してきています。被害を最小限とするため、命を守るための防災計画、防災教育が重要であるということから、1 項目目、避難文化の確立を目指す方策です。今回の台風19号、10月26日の低気圧の大豪雨のときにも避難した方は何人いたでしょう。まだまだ確立はされておられません。そういうことから、1 点目、総合防災訓練のあり方についてです。そして2 点目、防災マップについて、これは作成し配布をすればいいというものだけではないという観点から私は質問させていただきます。

そして、幼少期から防災への意識を醸成していくことが命を守ることへの重大なつながりだと思っております。そういうことから、2 項目目、防災士の資格取得者への補助金交付を検討すべきではないか。

そして3 項目目、中学生への防災士資格取得を推進しては。これは山元町には高校はありません。生まれてから義務教育が終わる15年間、その中でどのような形で醸成していくか、育成していくかという観点からでございます。

4 項目目、山下・坂元防災拠点施設、旧中浜小学校を拠点とした防災教育の展開についてであります。その1 点目、施設をどのように活用し、つなげていくのか。点から点ではなく点から線、面というふうなところのことを防災という意識から回答願いたいと思います。そして、2 点目、ガイド、説明者などの養成をどのように実施していくのか。

以上について、一般質問いたします。事業の進捗状況、過疎からの脱却を図る過疎地域活性化事業計画の進捗、そして実施状況を踏まえ回答を求めます。以上です。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、移住・定住促進と子育て支援についての1 点目、移住・定住者への支援拡充のうち町内居住者との同居者への支援策、転入者への商品配布及び小中学生への運動着等の配布についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

現在本町が取り組んでいる移住定住支援策は人が生活する上で基本となる衣食住の中でも住の部分、いわゆる転入者の住居の確保が一番大切であると考えており、住宅取得等に重点を置いた施策としております。

ご提案いただいた町内居住者との同居者への支援拡充についてですが、転入者の同居に伴い、家族がふえて部屋数が不足する場合の増築やリフォーム等が必要な場合には現行の支援制度においても一定の支援を既に行っております。また、ことし4月から名称を「移住定住支援補助金」に改め、新婚・子育て世代に重点を置いた支援制度は県内でも支援内容が最高水準となっており、これまでも多くの方々に活用いただいているところであります。

なお、転入者への商品券配布や小中学生への運動着等の配布のご提案をいただきましたが、当面は現行の移住定住支援制度の活用状況の推移を注視してまいります。

次に2点目、今後の子育て支援対策のうち保育所ゼロ歳児から2歳児までの完全無償化についてですが、この10月から開始した幼児教育・保育の無償化では国の基準に基づき、3歳児から5歳児までの児童の幼稚園及び保育所等の保育料の無償化を実施したところであります。保育所入所中のゼロ歳児から2歳児までの保育料についても、国の基準に基づき住民税非課税世帯のみ保育料を無償化しており、住民税課税世帯は幼児教育・保育の無償化以前同様世帯や所得の状況に応じて保育料を算定し、保育料を徴収しております。

保育料の完全無償化については、県内を含め全国的にはごく一部の市町村で自治体独自で無償化を実施している事例もありますが、一旦はその事例の検証と10月に開始した幼児教育・保育の無償化後の子育て世代の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に幼稚園・保育所から中学生までの給食費の完全無償化のうち、幼稚園・保育所の給食費についてなんですが、保育所給食は主食の御飯と副食のおかずに分かれています。このうち主食の御飯については、炊きたての御飯を提供する「あったかごはん事業」を平成27年4月から町独自の事業として実施しており、既に保護者の負担はいただいております。

一方、副食費については、今回の無償化に伴い、これまで保育料に含んでいた副食費代を基本的に月4,500円、別途に負担していただいております。

なお、保育所、幼稚園とも年収360万円未満の低所得世帯や第3子以降の児童の副食費は免除しており、保護者の費用負担の軽減が図られたところであります。

幼稚園、保育所の副食費の完全無償化対応については、財源確保が大きな課題となるため十分な検討が必要であると考えております。

次に坂元地区保育所建設のあり方についてですが、さきの第2回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、来年度の当初予算編成までには一定の方向性を出したいと考えており、現時点においては最終調整を行っている段階であることから具体的な回答は控えさせていただきます。

次に高校生までの通学に伴う定期券購入補助についてですが、町内には高校がなく、高校進学に当たっては電車で通学する生徒がほとんどであり、通学に要する定期券代は保護者の負担となっております。しかしながら、財源の確保策や対象範囲の検討等の課題があることから今後の研究課題にしてまいりたいと考えております。

次に大綱第2. 防災教育についての1点目、避難文化の確立を目指すための方策のうち、総合防災訓練のあり方についてですが、継続実施している総合防災訓練においては、震災以降「津波避難文化の確立」をテーマに掲げ、実施してきたところであります。年

を重ねるごとに訓練参加者もふえ、自分の身は自分で守るという自助の意識が向上してきており、避難文化の確立はおおむね達成できているものと考えております。このことから、新時代令和元年を迎えるに当たり、今年度の総合防災訓練のテーマを津波避難文化の定着と改め、浜通行政区においては車による津波からの避難訓練、あわせて丘通行政区においては水害・土砂災害を想定した避難訓練を実施したところであります。

今後の取り組みといたしましては、災害の種類や発生する時間帯によって避難行動に違いがあることのリスク認識を共有し、さまざまな条件下でも的確な避難行動が行えるよう、より実践的な避難のあり方についての検討を進め、訓練に組み入れてまいります。また、各種検証を重ね、津波避難に関する参考資料等の整備を行い、次期防災計画をさらに具体的に表現していくなど、より一層実際の場面で役に立つマニュアルの整備等を進めていくことが定着に向けた具体的な動きであると考えております。

次に防災マップについてですが、総合防災訓練の際に自主防災会議が企画する研修会の一例として防災散歩等を実施することにより各地域の現状に即した防災マップが作成できることなどから、これからの手法等についての研修の機会を設けることや有効な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

また、洪水土砂災害に関するハザードマップについては、昨日の高橋眞理子議員への回答と同様であります。現在作成に取り組んでおり、来年の出穂期前までには町民の皆様への配布や説明を行いたいと考えております。

なお、津波に関するハザードマップについては、今後県が津波防災地域づくりに関する法律、いわゆる津波新法に基づき令和3年度以降に公表を予定している津波浸水想定の結果を踏まえ、作成することとしております。

次、2点目、防災士資格取得者への補助金交付について及び3点目、中学生への防災士資格取得推進についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

災害に強いまちづくりを進めていくためには町民の皆様に防災の専門的知識や技能を身につけていただくことが不可欠であるという考えは、さきの第1回議会定例会で大和晴美議員への回答と同様であります。防災士は防災に関する一定の知識、技能を習得し、災害時において初動時の被害軽減や避難所運営等に、また平常時においては防災や減災の啓発活動等での活躍が期待されることから有効であると認識しているところであります。

一方、県では条例において地域防災のかなめとなり得る人材を育成するための事業として防災士と同等の能力を有する宮城県防災指導員の育成に力を入れております。県内ではこれまでに延べ約9,700名が養成講習会を受講し、防災指導員としての認定を受けており、さらなるレベルアップのために定期的開催されるフォローアップ講習会等も受講し、各地域において活躍しているところであります。本町においても、自主防災会連絡会の主要事業に位置づけ、現在までに約140名の防災指導員を養成し、その大半がフォローアップ講習会を受講してレベルアップを図っており、各自主防災会において地域の防災リーダーとして力を発揮いただいているところであります。

町といたしましては、県の事業により認定を受けた防災指導員が各地域における防災力を底上げすることによって町全体の防災力の向上につながっていると考えておりますことから、中学生の受講も含め、引き続き防災指導員の養成を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

教育長（菊池卓郎君）岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。大綱第1、移住・定住促進と子育て支援についての2点目、今後の子育て支援対策のうち幼稚園保育所から中学生までの給食費の完全無償化についてですが、教育委員会では子育て支援の取り組みとして今年度から8世帯への負担軽減を図ることを目的に学校給食費の補助事業を行っているところであります。

補助内容といたしましては、義務教育課程にある小中学生を対象とし、2人目以降に係る給食費について全額を補助しております。

ご質問の中学生までの給食費の完全無償化につきましては、県内でも既に実施している市町村や来年度から段階的に実施する市町村がありますが、本町といたしましては、子育て世代のニーズや財政状況を踏まえ検討してまいります。

次に大綱第2、防災教育についての4点目、山下・坂元防災拠点施設、旧中浜小学校を拠点とした防災教育の展開のうち、施設をどのように活用し、つなげていくのかについてですが、山下・坂元両防災拠点は災害時には町民の安全安心を守る防災拠点施設として活用されますが、平常時には町内の児童生徒を対象に災害発生時に想定される対応や避難所での生活体験等を通して学習する防災キャンプが行われるなど、防災に関する知識と実践力向上を図ることのできる施設であります。

一方、旧中浜小学校については、津波被災の痕跡を色濃く残す校舎や既存集落の模型等の展示を通じて自然災害の脅威が常に身近にあることを伝えるとともに災害発生時にどう対応すべきか等を日常的に意識しておくことを促すほか、次世代や被災地以外の人々に幅広く震災の教訓を伝え、防災意識の醸成を促す震災遺構として一般公開に向けた保存工事を進めているところであります。

これらの施設は甚大な被害をこうむった本町にとりまして、全国各地から数多くのご支援をいただいてここまで復興を進めてきた被災地としての役割を果たすべく修学旅行や企業等の防災研修の対象に役立てていただくこと、さらには同様に被災した太平洋沿岸地域の震災伝承施設とネットワーク化を図るなど、未来の災害に対して教訓が命を救うことを強く発信するため活用していきたいと考えております。

次にガイド養成についてですが、本町では有志による語り部活動が震災後から継続的に行われてきており、語り部の方々には県内外から訪れる多くの方々に震災当時この町で起こったことや復興への町の歩み等を語り継いでいただいております。また、現在震災遺構は保存工事中であるため、語り部の方々には大変ご不便をおかけしている状況ですが、教育委員会といたしましては、語り部の活動が少しでも円滑に行われるよう定期的な情報交換を行っており、一般公開後につきましても、さまざまな場面で連携協力をお願いすることになると考えております。

なお、震災を経験していない人がふえていく中で語り部活動の担い手確保や育成が被災地共通の課題になることが懸念されることなどから、ガイド養成につきましては、今後沿岸自治体等の取り組み事例等を参考に具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは1件目の1項目目から順に質問をさせて、再質問をさせていただきます。

現在、定住促進というようなことでいろんな部分で拡充はしておりますけれども、そ

の拡充している中で坂元地区へ転入してきた方、昨年度は全体で38世帯のうち坂元は3世帯、今年度は今のところ36世帯のうち1世帯のみ、そういうのを見ますと、やはり子育て世代をもう少し呼び込むというふうなことであれば、坂元地区への転入者へ手厚くて1人10万円補助しておりますよね。その部分でもう少し拡充ということからできないものかなということでの再質問でございます。移住定住支援策で人口は増加しているのは山下駅周辺、そしてつばめの杜周辺です。旧市街地へ転入者を迎え入れるため、やはり転入してきた人たちの顔ぶれを見ますと、Uターンしてきた、Iターンしてきた、その方々への経済的な支援も行ってはいいんじゃないかということでの1項目目です。

どんな支援策があったら来たいですかというふうなことをしたときに、少しでも補助があればねというふうなことがあったので、そういうことから質問します。町内居住者である親、お父さんお母さんは来ないけどっていつて孫とかが、あとは親戚の人が来るとっていうふうな方がいらっしゃると思います。そういう方々の同居者への支援ということについて、先ほど住宅支援でなくても、もう少し支援を拡充するべきではないかという点から確認をさせていただきます。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えいたしましたように町が取り組んでいる移住定住支援策というのは、やはり人が生活する上で最も基本になる住まいに着目した支援制度というふうなことでございますので、そしてまた坂元地区を意識したですね、坂元地区への移住・定住を誘導するような、いい意味での差別化を図った加算支援というものを設けた初年度でもございますので、こういう制度の利活用の状況などもですね、見きわめながら、また次のステップを考えていく必要があるのかなというふうな思いでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。住宅支援、それはもちろんありがたいと思います。でも、やはり同居をするためにもいろんな経済的にかかるものであるんです。そういうことから、もう少し拡充をして、家を直すとかなんかだけではなくて、そういう方々への温かい配慮はないのかということでの質問です。子育てするなら山元町、そういうことをいうのであれば子供を連れてきた家庭、家を直しても直さなくてもいいよって、あったかい気持ちで迎え入れるような、そんな気持ちの施策を考えられないかということでの質問でございます。ご回答、誠意のあるご回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）移住・定住支援と子育て支援については、分けて受けとめていただければありがたいなというふうに思っております。あくまでも人口減少なり年齢構成のアンバランスというものをですね、町としてはこういう施策を通じて少しでも人口減少に歯どめをかけたい、あるいは年齢構成のアンバランスを少しでも是正したいがためにですね、貧困、子育て世代を中心とした移住・定住の充実強化に努めてきたと。これも先ほどご紹介させていただきましたように、この制度の内容については県内でも最高水準でございますので、町としては必要な内容を盛り込んだしかりとした内容になっているものと自負しているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。温かい心があるのであれば、子育ても定住も一緒です。私は、ここに住んでもらいたって思うのであれば定住で子供たちと一緒にここに来て、じいちゃんばあちゃんと一緒にというようなことであれば、やはりもう少し拡充をしていくという方向性を見出していきたいと思っておりますので、その辺強く強く求めておきます。

そして、また商工会などとのタイアップ、2点目に入ってますけれども商品券なんかの発行、配布をして町内での買い物をとか飲食店の活用をするというようなことを促進し購買力を上げるというようなことから、この商品券の配布でございますけれども、それについてもご検討はいただけませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からお答えしてますとおり、制度の目指すところはあくまでも住まいの部分、衣食住の住の部分に特化した制度にしておるといふようなところでございます。そして、また繰り返しになりますが、子育ての部分については、また別途充実した内容で支援策を講じてきておると、そんなところでございますので、そこは分けてお考えを、ご理解いただければありがたいと。

そして、また確かに議員おっしゃるようないろんな機会を捉えての地域内での消費、経済の循環というふうな着眼点、それはそれなりのタイミングになるかというふうに思いますけれども、それはまた別な形で商工会とタイアップしてる部分もございまして、少なくとも移住・定住、子育て支援については、それぞれの趣旨、目的に沿ってこれまでも見直しを図り充実強化に努めて現在に至っていると。まあ今年度から移住・定住も子育てもさらなる充実に取り組んでいるさなかにあるといったところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。先ほど来、町長からは県内最高水準のというふうなお話がありますけれども、最高水準、県内だけではありません。やっぱり目指すところは少子高齢化からの脱却だと思います。島根県、鳥取県、いろんなところで取り組みをきています。県内だけを見るのではなく、少しでも人口増加を図っている、そういう市町村の施策に私は目を向けるべきだと思いますが、そして全国で住んでよかった、住みたいって思えるような町、山元町第1位、宮城県山元町が第1位となれるような、そんなまちづくりのために、この定住促進の拡充を図るつもりはございませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今議員からご質疑のありましたような視点、観点を大事にした、してきた中で今の充実した制度が構築されているというふうに私は理解してるところでございまして、まあちなみに子育て定住推進事業につきましても、今年度新たに4つの施策を取り組んでございますけれども、今、予防注射的なものを除いた子育て施策、新年度の4つを含めると16ほどございます。いずれも私の代になってから始めたのが16のうち15の施策があるというふうなことでございまして、私の就任以前にやったのは放課後の児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブ、これだけでございます。これだけ職員と一緒にですね、あるいは議会の皆さんからもいろいろご提案いただく中でこういう制度を構築してきていると、そんなことを改めてご理解いただければありがたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。子育て支援にもかかわる部分だと思いますけれども、3点目です。転入してきて小中学校現在運動着、転校してきたときに運動着、そして教材等購入しなければなりません。今、町内の学校の先生方、非常に優しくて今までの学校のを使ってもいいよっていうふうなお話もあります。でも、やはり子供にすれば、その学校に転入してきたならばその学校のを一緒に着て生活していきたいというのが常だと思います。そういうことから少しでも、先ほど衣食住の住に、衣食住の住だけに重点を置いているということなんですけれども、その衣、そして食というところも含めて、やはりそれが衣食住が3つ3点セットになって初めてやっぱり来てよかったなあ、行ってみようっていうふうに思えると思うんですが、その点からの子供たちへの小中学

生への運動着、学習教材の配布について町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今後時間の経過の中でですね、あるいは県なり全国的に移住・定住に対する取り組みの範囲なり考え方がですね、今議員がお話しいただいたような方向というのがどこまで広がるか、展開されるのかですね、そういう動向なども見ながらですね、現段階ではですね、全ての部分に着目して支援策を講じるというそういう段階ではないのかなと。あくまでも住を基本としたそれなりの制度が整ってるわけでございますので、まずはこの制度内容で当分の間は運用をしまいたいというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。先ほど来、先ほどの回答の中に、当町では新婚・子育て世代に特化した定住の、移住・定住の支援をしているということですが、実際ですね、子育て、去年もですね、全体で38世帯転入してきて、子育て世代が16世帯、そして今年度も26世帯のうち12世帯ということで、確かに子育て世代は転入してきているというのはわかりますけれども、それでもやはり住だけが、衣食住の住だけが整っていれば来れるという問題ではないということを改めて私は感じているので、そういうことを含めてですね、検討していただきたいというふうに思っております。

実は自分の親は来ないけど、じいちゃんばあちゃんは私は面倒見たい。何でって聞いたら、じいちゃんばあちゃんがね、ずっと私が小っちゃいときから大事にして育ててくれてたんだよって、だから今度私は戻ってきてじいちゃんばあちゃんの面倒を見たいという若者がいるんです。そういう人たちが家をリフォームしなくても、戻ってきて職がない中で少しでも支援を拡充していただけたら、戻ってきてよかったなあ、ここに来てよかったなあっていうものが出てくるんじゃないかという思いから私は質問させていただいております。そういう考えはないということで、町長、受けとめておいていいんですか。検討するというので受けとめてよろしいんでしょうか。どちらでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）ただいまのお尋ねにつきましては、1回目の回答で申し上げましたとおりですね、当面は現行の制度の活用状況の推移をですね、注視してまいりたいということの中で考えてるというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、9番。現状分析しながら、現状を見据えながらということでございますけれども、やはり自分たちの、この町の人たちの思いが全国、そして世界へ発信されたならば、やっぱりあそこに行ってみっぺやっぺという人が1人でも多く、1世帯でも多くの人たちが来ることを望む支援策を求めておきます。

そして2項目目です。今後の子育て支援対策であります。町内事業所では従業員不足により事業拡大、店舗の拡大もできず店舗の閉鎖、そして休業日の増加が見られます。雇用の場を提供、そのためには3歳以上は国の方針で保育所・幼稚園児の無償化が実施されましたけれども、保護者がより働きやすい条件整備をしていくために、1つ目、保育所の子供たち、ゼロ歳児から3歳未満児までの完全無償化、無料化、そういうものに取り組む意思はないのかどうか、その辺について再度確認をします。

町長（齋藤俊夫君）はい。無償化の関係については、先ほど来お答えしましたように、ことし10月からですね、ようやく制度が国の主導のもとに始まったばかりでございますので、それらの動きをですね、しっかりと注視をしながら対応していく必要があるかなというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。現在ゼロ歳から2歳児までですと71名なんです。その子供たちが年間を通してそんなに多くの費用はかからないと思います。現在で117

万7,000円ということで、ここ半年分くらいだと思っただけですけども、約200万から250万で子供たちを入所させることができるんじゃないかと思うんです。そういう親が働ける条件、そういうことを、環境条件を満たしてあげたら、もう少し働く人たちもふえ、そして会社経営にも規模拡大なんかにもつなげていけるんじゃないかということから質問させていただいております。この71名、一生懸命働こうとしている親へ少しでも軽減するような考えはないんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。子育て支援についてはですね、さまざまな角度からの支援のありようというのは当然考えられるわけでございますけれども、町といたしましては、先ほどお答えといたしますか紹介させていただいたように、私が就任以降ですね、主なこの支援事業の16のうち15までが子育て支援のワーキンググループを中心にですね、いろいろと検討を重ねてきて、こういうものがあつたらというふうなことでですね、施策を拡充をしてきておるところでございます。さらなる支援策というのも当然考えられるわけでございますけれども、まずさまざまな支援策を講ずる中で、この子育て支援についても移住定住支援事業と同様ですね、他の市町村と遜色のない支援策を構築してきておりますので、まずはこういうものを当面は運用をしていきたいなというふうに考えてるところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。ゼロ歳から3歳までの70人、80人です。その子供たちのものを考えたならば、経済的な効果ということも含めながら考えたならば、無償にしても私はよりよいものができるんじゃないかというふうに思うわけなので、そういうことから質問しているわけなんですけれども、それではですね、町長、2018年度に現在出生率1.11、それが2028年度、約10年後ですね、目標値を1.22にするためについていうふうに掲げてるんですけども、そういうふうな観点からしても安心して生み育てることのできる町にするためにも、この無償化、無料化、そういうことは考えることはできないんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。少子高齢化、人口減少対策をですね、さまざまな視点あるいはさまざまな施策でこれをカバーしていくという、これは岩佐議員も私も同じ思いだろうというふうに思います。限られた予算の中でですね、それぞれの分野、いわゆる年齢3区分でいうところの小中学生といたしますか、児童あるいは働いてる生産年齢人口とかですね、あるいは高齢人口とか、そういう分野ごとにいろんな施策が考えられるわけでございますけれども、まずは町としては少子化、あるいは今直接ご指摘のあつた出生率というようなものを考えた場合には、トータルでですね、支援策トータルで子供を生み育てやすい環境づくり、支援策というものを講じていく必要があるというふうに認識しておりますので、今後もそういう視点を大切にしながらですね、一つ一つ今の施策に加えられるような取り組みを継続してまいりたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。前向きに検討していくということではありますけれども、ごくわずかの自治体でこの無償化、ゼロ歳からですね、もう今回は国の方針で3歳から未就学児、就学前までの子供たちが無料化、無償化になりました。であるならば、半分以上が国とタイアップしながらやっているの、独自のもの、ここならではっていうようなことで、ぜひですね、このゼロ歳児から3歳未満の子供たちへの無償化、250万、300万以内でできるんですよ、そういうふうにしたならば、もう一人頑張る、もう一人子供をっていうふうに思える方もふえてくると思います。そして、山元町で育ててみ

ようやく思って戻ってくる方、転入してくる方もいらっしゃると思うんですが、やっぱり特化したもの、2番目、3番目じゃないんです。トップランナーとして走っていくべきではないかと思うんですが、その辺の考えはないでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに他に先駆けてという、そういう精神的なですね、質問をされるような取り組みも非常に大切でございます。

ただ、私、常日ごろ思いますのはですね、施策というのはですね、ある日突然唐突感のあるような施策というわけにはいかないわけでございます、やはりその地域、その自治体で積み上げてきたものがあるわけでございますので、それをまず基本にしながらですね、可能なところから取り組む必要があるだろうと、そういうふうに思っております。特に私の就任後1年足らずして未曾有の災害に遭遇した中でですね、職員は復旧復興に忙殺されているにもかかわらず新たな施策を次々と取り組んでアイデアを出してもらって移住・定住なり子育て支援策を構築してきております。先ほど来から言ってるように、こういう施策をそれぞれの子育て世代がトータルで受けとめていただく中で山元町は住みやすいと、子育てしやすいというふうに感じてもらえることが大切だなと。その実績については、先ほど岩佐議員からご紹介していただいたとおりでございます、27年度以降は特に利用状況というのは新婚・子育て世代を中心に目を見張るものがあると、実績にあらわれているんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。私がということで何回もありますけども、第5次総合計画により私は着々と事業が進んできたものと信じています。その中で町長が先ほど15項目、16項目実施してきている、それはやはり一朝一夕にして成らずと私は思っています。今町長もおっしゃいましたけど、積み重ねがあって初めてできてきているものだと思います。先輩たちが路線を引き、それを受け継いで現在の職員が一生懸命やってくださっている、そういうふうに私は信じています。そういうふうなことにより事業が遂行されているものというふうに私は思っているところで、そういうことから今回町長が踏み切りました小中学生第2子以降の給食費、これについては中学生、幼稚園・保育所から中学生まで全員が無償化、完全無料化になるような考えはないでしょうか。第2子ってというようなことにこだわらずに、よろしくご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階ではですね、まずは国の無償化が始まったばかりでございますので、まだ始まって数カ月もたっていないというような状況でございます。まず制度の運用、利用状況も見据えながらしっかりと対応していかなくちゃならないなというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい。9番、議長。第2子からの、給食費に入ってるんですけど、町長、大丈夫でしょうか。はい。給食費の第2子以降の該当者、小学生では443人のうち114人、中学生は254人のうち10名、ほかにですね、要保護・準要保護で該当の人もおりますけども、実際そのままっていうことであれば中学生254人のうちの10人だけなんですよ。というのは、福祉の部分とかだと18歳を、18歳以下であれば該当して、第2子であれば中学3年生でも該当ということがあり得ますけども、この現在の部分ではあり得ないんですね。中学生、中学校3年生、その下に中学1年生とか小学生がいれば該当しますけども、兄弟が多くても中学校卒業すると、もう該当なしですよというふうな形での今この無料、支援をしているんですけども、その辺だけでも少しでも拡

充するというふうな考えはないでしょうか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）給食費の関係につきましては、先ほど保育所の先行した取り組みをご紹介しますようにですね、町としては27年から町独自の事業として主食の御飯もですね、あったかい形で提供したいというようなことで取り組んでおります。どこまでというふうな部分についてはですね、先ほど来から私申し上げてるとおり、それぞれの考えがありますけども、町としては全てを完璧にというわけにはなかなか厳しい側面もございますので、多様なニーズある中でですね、必要な部分に必要な手当てをしていきたいなというふうなことで取り組んでいると。趣旨は違いますが、医療費についても小学生から中学生、中学生から高校生とですね、段階的に引き上げてきた経緯もございますので、そういう形で一つ一つの施策の充実も含め、あるいはトータルでの施策の充実というようなこともあわせてご理解いただければありがたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。保育所の子供たち、4,500円ですね、一人当たり負担をしながら副食を出していただいております。そして、幼稚園はお弁当持参ですね。せめて幼稚園であれば主食である御飯を提供するとか、そういうふうな考えには、考えは検討するわけにはいかないのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいま幼稚園というお話でございますけども、幼稚園はご案内のとおり町内のお子様だけでない、町外からの利用もございますのでですね、一つのグループ、教室の中でですね、混在してる中で町内のお子さんだけというわけには、これはいかなさうらうというふうな側面もございますので、なかなかちょっと考えにくい対象かなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。御飯を提供するというだけでなく、やはり補助をするというふうな考えにはないのかという意味でございます。保育所に行っている子供だけが町内の子供ではありません。幼稚園にお世話になっている子供たちがおります。ふじ幼稚園、山元幼稚園でも先生方が一生懸命子供たちを見てくれています。山元幼稚園では65名の園児が、そしてふじ幼稚園では63名の園児がお世話になっております。64名の園児がお世話になっております。そういうことから考えたならば、ほかの市町村から来ているっていうことで御飯を出すことができない、提供できないということであれば、それは何らかの形で補助なりなんなりということを考えることはできないのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに支援というふうなことになるはずですね、私、イメージとして保育所のほうで取り組んでいる具体の御飯をというふうなイメージが強かったものですからそういうふうなお答えを申し上げましたけども、場合によってはそういうふうな給付のほうでですね、というふう対応は、これは技術的には可能だろうというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。いろんなことを考えれば町内に、生んで、町内に住んでいる子供たちは皆同じです。保育所に入所できずに幼稚園でお世話になっている子供がいます。そういう家庭の子供たちも守っていかなければならないと私は思っています。そういうことから給食費、ぜひ保育所・幼稚園はもちろん、小中学校でも未納者がおります。その未納者を少なくするために主管課は、そして現場は頑張っているんです。そういう苦勞を一つずつ取り除くためにも、ぜひ無償化を前向きに検討し、実施に踏み切っていただければというふうに思いますが、その考えはありますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。未納と無償化を連動させるという話はちょっと、これは別な視点で考えなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私は思います。その未納の処理に一定の対応が必要だと、それよってというのはそれはそれで必要な部分でございますけども、それを無償化によってカバーするというのはちょっとというふうな感じはいたします。

9番（岩佐孝子君）はい、9番。問題をすり違えないでください。やはり苦労しているということも現実なんです。それは支払いがなかなかできない、経済的に困窮している家庭がふえているからではないでしょうか。そういう子供たちを一人でも少なくするためにも私はやはり全員が同じ形で食べていけるような、そんな環境を整備してあげるのが私たちの役割ではないんですか、町長。その辺について再度確認をします。お金を払う払わないにかかわらず子供たちはみんな一緒です。そういう意味から、全員が同じ環境で同じ立場で食べることができたならなという思いから無償化を打ち出してほしいということで話をさせていただいています。町長の考え、再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）未納の取り扱いと無償化は、私は別次元の問題だというふうに思います。必要な支援は支援策でしっかりとやるべきだろうというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。未納っていう部分もありますけども、未納でなくてもやはり経済的負担が非常に2人、3人、4人となると大きいわけです。15歳以下、中学生以下であればそこに2子、3子という方であれば、それは該当するでしょうけども、やはり18歳、上の子が18歳までは大丈夫だよってというふうなことがあれば、また考え方も変わってくるんじゃないかというふうなことから質問しております。未納者と無償化は違うんだというふうな町長の考えですけども、未納者をなくすためにも、そういうことがないような、そういうふうな事案が出ないようなためにも、ぜひ無償化を、無料化を検討していただきたいと思います。

そして、次にです。毎回私がお話をさせていただいておりますけども、先ほども町長、来年度の予算を当初予算に向けてというふうな話をしました。3点目の南保育所の建設です。今回選挙の際にもいろんな方々から声がありました。やっぱり保育所が近くあったならねっていう声が多くありました。そういうことから、なぜなんだろう、そういうふうな思いでいっぱいです。

現在つくし保育園には6人、これはゼロ歳から2歳児までですよ。それで6人です。そして岩沼には3人、相馬市には2人、岩沼・相馬にお世話になっていることを、方々に聞いたら、やっぱり近くであればだけど、なかなかそれができないからね。勤務時間の関係もあるし、じいちゃんばあちゃんに、農家をやってて、じいちゃんばあちゃんに迎えを頼もうと思っても頼めないよ。近くであればっていう声が非常に多かったです。そういうことから、過疎地域自立促進事業計画では令和2年度まで建設予定となっております。建設というふうになっております。その進捗状況についてお尋ねをします。お伺いします。ご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えさせていただきましたように最終調整の段階でございますので、以前にお話しした時期までにお答えを整理しながら対応させていただきたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。育てやすい環境、子育てしやすい環境、「子育てするなら山元町」って掲げてあるのは山下駅にだけです。坂元にはなぜないんでしょうか。副都心であるはずの坂元にも「子育てするなら山元町」ってあってもしかるべきではない

でしょうか。転入したいけど保育所には入所できないよねって、4月当初は確かに待機児童ゼロです。でも現在はどうか。保育所に入れなくて幼稚園に行っている子供も聞きました。働きたいけど働けないのよねっていうお母さんの声もあります。そういうことを鑑みれば、やはり保育所の建設は早急にすべきだと思いますが、回答できないという町長の先ほどもありましたけども、もう少し前向きに検討し、そして私は建設するものと信じております。ぜひ令和2年度にはぜひここに保育所できたよ、遊べるよ、地域の中に子供の声が、歓声が聞こえることを望んでやみません。

そして、ここの中学校を卒業した子供たちが亙理・仙台方面へ高校生として通学しています。そういう子供たちに、そういう生徒たちに、ぜひ定期券の購入の補助をお願い、補助を検討すべきではないかと思います。坂元駅から亙理までは月5,500円、そして坂元から仙台までは1カ月9,090円です。親たちの、保護者の負担を考えたならば、やはり対象者がいいですけども、中学生じゃない、中学生も仙台へ通っている生徒さんもいます。高校生までも何人いると思いますか。500人もいませんよ。中学生でさえも200人、300人なんです。そういうことを考えたなら、町長、検討するに値するものではないかと思います。そういうことからご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも子育て施策の一つというふうなことでございますけども、先ほど来からお答えしてるように、子育て施策についてはいろんな考え方、いろんな角度からの支援のありようというのが、それはございます。それは町の置かれた状況、立場を踏まえてですね、財源の確保等々、それからいろんなものを考えながら小学生、中学生、高校生、どの年齢までどの学年までどういうふうな施策が望ましいのかというのを一つ一つ考えながらですね、対応してまいりたいと。そうでないと全てが、子育てにかかわる全てが、これもあるでしょう、あれもあるでしょうっていう全ての経済的な負担がですね、町の支援の対象となるのは、なかなかこれは理想ではありますけども、総合行政を展開している中ではそういうふうにもいかない側面もございますので、必要な世代、必要な年齢、何をどこまでというのをですね、見きわめながら一つ一つ課題をクリアしていかなければならないなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。9番、議長。やはりですね、高校生、授業料、そして定期券、非常に経済的な負担が大きいと思います。そういうことから、やはり前向きに検討し、ぜひ全額とは言いません。少しでも経済的な負担を軽減するため、そして子育てするなら山元町、小中学生までではありません。ここに生まれてよかった、住んでてよかった、一回は出ても、また戻ってきて子育てしようと思えるような、そんな環境をつくるのは私は大きな役割だと思います。

昔、小学生が弁当を持っていけなかった子供がいたそうです。そのとき、学校田で作付した田んぼでとれた米を用務員さんが炊いてくれて、空の弁当を持ってきた子供たちにあったかい御飯を差し出してくれてたそうです。その方が卒業して定年退職をするまで一生懸命「つもり貯金」をしてたそうです。そして退職をしたと同時に、私には何もできなかったけど、次の子供たちがいい環境で学習できるようということで学校の教材、遊具を提供してくださった方がおります。私はなぜなんだろうってずっと思っていました。そしたら学校でそういうことをしてくれてたからね、ありがたかったって、そういうふうなことが私は行政であり、あったかい、またここにとって思えるような町ではないかと思うんです。

そういうことから、先ほど来申し上げました子育て支援施策、もう一度財源確保はやっぱりトップです。そして職員の英知を結集してください。

そういうことを思い、次の2件目に入ります。防災教育です。

議長（岩佐哲也君）ちょっとお待ちください。1時間たちましたので、ここで暫時休憩としたいと。次に入るんですね。（「はい」の声あり）はい。じゃ、ここで暫時休憩とします。次回再開は11時25分、11時25分からといたします。暫時休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは2件目に入ります。防災教育についてであります。今回の災害に関して町長の説明要旨の中にもありましたけれども、避難率は県北では80パーセント、県南では17パーセントという調査結果分析がありました。避難行動に大きな地域差が生じました。これは過去の水害経験や伝承に基づくものであるとお話をされておりましたけれども、被害を最小限とするため、命を守るため、きのうも同僚議員から出てました防災計画、防災教育が重要であると私も思っています。

そういうことから、1項目目、避難文化の確立を目指す方策です。今回の台風19号、26日の低気圧による大豪雨の際にも避難した方々は台風では最高で415名、そして10月の25日には124名です。決して私は多いとは思いません。なぜ避難しなかったのか、そういうことを考えたときに、1点目の総合防災訓練のあり方に課題はないか、そんなことを考えています。先ほど町長の話の中に津波避難文化を確立するという話がありましたけれども、やはり自主防災組織での訓練を実施してはおりますけれども、きのうの回答の中で町では、その報告は受けても分析はしてないようでしたよね。報告を受け、町としてそれをどのように受けとめ分析していたのか、その辺について町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）ただいまの確認は避難の数の検証ですか。（「全ての総合防災訓練から実際の流れについて、防災訓練がどのように生かされているのかということも分析しているのかという観点です」の声あり）はあはあ、はいはい。ありがとうございました。

全ては学習をしてもらわなくちゃいけないという部分がございます、学習することが何よりも大切なわけですし、身をもって学習するというのは、やはり防災訓練に参加をしていただくというのが一番だろうというふうに思っております。この防災訓練についてはですね、まずこれまでの全体の参加者数の推移を見れば、途中から小中学生にも参画していただいた分があって一定の人数の参加にはなっております、年々微増の傾向にはあります。そういう点では、そこは参加してもらえる数がふえてるということはいいい傾向かなというふうには思っておりますが、問題はそこでの参加者を、さらに全員参加型にもっていく努力を継続することが必要だろうと。

それから、きのうもお答えしましたとおり、いざという時の対応ですね。これについて、やはりそれぞれの災害ごとに、災害の種類ごとに避難行動を速やかにとっていただくような災害に対するリスクの認識も共有してもらわなくちゃいけない。これは訓練もそう

ですけれども、やはりいろんな研修、講習会にできるだけ参画をしていただく、あるいは地元の自主防災会と連携しながらですね、直接研修会、講習会に出られない場合の次善の策も含めて地域の方々に一定の問題意識を共有してもらわなくちゃいけないという、私はこういうふうに思っておるわけでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、9番。私は防災訓練、その訓練がやはりものをいうというふうに思っています。そのときに危機意識をきちっと持った訓練をしているのか、そういうふうなものへ誘導しているのか、そのことも踏まえながら回答願いたいと思います。今回の避難者数から見たら、私はそれは生かされていないということから確認をさせていただいてます。回答願います。

町長（齋藤俊夫君）具体の関係については、所管の総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。お答えいたします。

避難者数との関連から、この防災訓練の訓練が生かされているのかというところでございますけれども、私どもといたしましては、この訓練を重ねる中で今回はこれまでの津波避難文化の確立を目指してということでの車による避難ということ、あわせて土砂災害、水害等ですね、やはりそこにちょっと着目をするというところがこれまでの訓練の中では若干欠けていた部分があったので、そういうところにつきましては要綱の中に入れ込みまして、陸道については水害・土砂災害を意識した避難訓練にさせていただきたいということをお願いしたところでございます。

結果として、避難者数の結果は先ほど議員がご紹介したとおりの人数でございましたが、今後もしかるべき避難がどうあるべきかにつきましては、議員から話のありました防災マップ、その配布というだけでなく、そのリスク認識とかの共有部分とか、また避難、せつかくつくるハザードマップでございますので、どういう方がどう逃げるべきかというところをですね、やはりきちんと町民の皆様と共有していかなくちゃいけないのかなと思っておりますので、でき上がりましたときの配布、またそれに伴います説明の中でそういうところをですね、住民の方々に認識していただくように努めてまいりたいと考えております。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。主管課ではそのような考えでというふうなことなんですが、町長の方針はどのような形で臨んでいくのか、その辺についても伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。あのですね、この訓練を組み立てるときに担当課が主体となって組み立てをして、我々もそれを了承をしてですね、こういう形でやっておりますのでですね、私が答えてる部分は町全体としてという部分でございますし、総務課長が答えてるのはそういう積み上げの中でやってる部分でございますのでですね、最終的な責任者という部分はございますけれども、訓練そのものに臨む姿勢、考え方というのはですね、思いを、認識を共有しながら取り組んでいるというようなことでございます、基本的にですね。

具体的には、先ほど総務課長お答えしたとおりでございまして、これまでは3.11の苦いつらい教訓を踏まえて津波に特化した形でやっておりましたが、きのう来からもいろいろ土砂災害とかですね、洪水というご懸念もるる指摘されてるとおりでございまして、そういうものを含めた訓練のありようというようなものを再構築しながら取り組んでいると。それに町の防災アセスを踏まえた中で想定される危機に対しての総合防災訓練にしているというようなことでございますので、こういう形を今後とも踏襲し

ていく必要があるのかなというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい。9 番、議長。やはり自主防災組織で一生懸命頑張っているらしいです。そういう方々の報告を受けて、またそれを町として総合的に受けとめ、分析をし、次に生かしていく、そういうふうな意識を持って取り組むべきだと私は思っています。一生懸命頑張っている消防団、地域の方々、そういう方々の思いが町ではどのように受けとめているのか、私には理解できません。この数字から見ても、避難勧告出しました、避難指示を出しました、でも逃げてくれませんかではないですよ。それまでの過程が大事なんです。消防団の人たちが 1 軒 1 軒回ってくれたところもあったそうです。それさえも避難してくれなかったという声も聞きました。どこまでどういうふうにして言ったらいいんだろう、そういうふうな悩みを抱えながら日々活動してくださっている消防団の方々がいらっしゃるんです。そういうことをもう少し重く受けとめ、そして実施していただきたいというふうに思っております。

この避難所の人数確認しに行きました。担当課では学務課だったらわかると思います、そういう回答がありました。でも、最終的にまとめるのは総務課でしょう。避難所運営のところで確かに数は受けとめます。それをきちっと受けとめて分析するのは町長じゃないんですか。最終責任者は。そういうことなんです。町長、どういうふうに思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。避難所の把握については、担当がですね、ちょっと特定しないと何とも言いにくい部分がございますけども、基本的にはおっしゃるとおりで、総務課のほうで被害の概要を、全体を把握をしてるというようなことがございますので、必要なお答えをしっかりとする必要がありますというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、9 番。どこでもいんです。ちゃんと把握し、分析してください。自助・共助・公助、確かに自助は必要です。でも、みんなのことを考えながら計画を立てて、みんなの税金を使ってやっているわけです。そういうことを重く受けとめて、そして行政を司ってほしい、そういうふうな思いでいっぱいです。

そういうことから、ここでは中学生の 2 項目目、あつ先ほどの防災マップについては、きのうの高橋議員への回答でなるほどというふうなところもありましたけれども、やはり先ほど話をしましたけれども、県からのデータだけではなく、きちっとこの町にはこの町の声があります、そういうことをきちっと受けとめて防災マップも作成し、配布だけではなく、どういうふうにしてそれを生かしていくのか、そこまで考えたものにしていただきたいと、そういうふうな思いでいっぱいでございます。

そして、次の項目ですが、防災士の資格取得者補助金の交付、現在ですね、中学生、大学生、そして 20 代の若者たちが、その資格を取得しています。先ほど町では県に倣ってというふうな話がありましたけど、より高い高度の、高い質の高いものを求めるとすれば、少しでも補助金を出して養成すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）1 回目の質問、回答で申し上げましたとおりですね、町としては県の施策に沿ってですね、今各市町村取り組んでおりますので、そういう方向で対応したいというような考え方でございますので、指導員の育成に引き続き力を注いでまいりたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい。議長、9 番。防災士の資格を取得するには、前回「検討します」って

言いましたよね。たしか。この部分と中学生の部分の防災士の資格取得というところで検討しますと言ったんですけど、その後検討したんでしょうか。その結果を報告願います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。検討をした結果といたしまして、先ほど町長が回答した内容になったところがございますが、防災指導員につきましても防災士同様な教育を受けるというようなことございまして、この方々が地域、地元のほうで防災に取り組んでいただけるという、底辺の力強いご支援をいただくという形なものですから、まずは一旦は県の防災指導員という形です、養成に取り組んでいくと。

金額的にもですね、防災士のほうは議員おっしゃるとおり費用がかかりますが、こちらの防災指導員の講習につきましては、実際町のほうで自主防災会連絡会の主要な事業として位置づけて、その中ですね、かかる費用の一部ではございます。全て、昼食代とかテキスト代という部分にしましてはですね、そういうところで賄えるというものがございまして、まずは一旦こちらのほうに力を入れてまいりたいと考えてたところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。議長、9番。津波避難文化確立、そういうことも求めるとすれば、やはり中学生、そして幼少期のころからそういう研修が必要だというふうに私は思っております。そういうことからして県ではなく、やはり全国レベル、そして全世界へ目を向けたトップランナーとして走り続けていくことを望んでおります。

全てにおいて、これは教育委員会、これはどこの課ではなくて町全体が、組織全体が一体化するもの、そして町民が安心して安心安全で過ごせるような、そんな町をつくっていくのが私は役割だろうというふうに思っております。あの災害の被害、教訓を忘れることなく、多くの方々への感謝の気持ちを忘れることなく、恩は恩返しだけではなくて恩送りをしていかなければなりません。そのためにもきちんとした防災教育を望んでおります。

以上です。一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、9番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、2番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

2番（橋元伸一君）はい、議長。ちょっとお待ちください。ちょっと待ってください。

はい。2番橋元伸一です。令和元年第4回山元町議会定例会において一般質問を行います。

震災から8年9カ月が過ぎ、我が町の復興は総仕上げの段階まで進んでいます。震災当初、被災した住民の生活再建やライフラインの復旧などが急務だったこともあり、駆け足で復興に取り組み、議会や住民との協議、説明が十分なされないままに半ば強引に進められてきたのではないかと感じていました。東日本大震災の復興期間は10年であります。復興庁の設置期限も2021年3月末までの10年間だったものが10年延長され、地震津波被災地の復興事業は2021年以降の5年間で役割を全うすることを目指す。国の支援は2026年3月までであるとの方向が示されました。復興は進んでいますが、余りにも急いだためか疑問を感じるころもあります。国の支援がとりあえず5年延長されたことは非常によいことであり、この機会に事業を精査し、今後の総仕上げに向け、進めるべきと考えます。仕上げの段階に入り来年度の予算編成が進んでい

ると思われませんが、大綱3点、細目7点について質問いたします。

まず1点目、坂元地区への定住促進について、先ほど岩佐議員も質問していましたが、定住促進事業において大切なのは一時的な支援だけでなく、子育てしやすく暮らししやすい環境を整え、一定の支援をできるだけ長く継続することが重要であると考えことから、次の3点について伺います。

1点目、坂元地区への子育て世代の定住促進のための施策拡大を図る考えはないか。これは先ほどの岩佐議員と一緒にすけれども、私が言っているのは一時的にお金を出すということだけではなくて継続してできる、小さくとも継続してできる何かがないかということでもあります。

2番目、定住の場所はどこを考えているのか。これは前回の一般質問のときにですね、山下地区ですと山下停車場線の北側の部分を宅地化をするというような案が出ました。それと同等に坂元地区はどの場所に定住を進めるということを考えているとか案がありましたら、お答えいただきたいと思います。

3番目、保育所建設のための調査を行ってから2年経過しました。事業開始の時期はいつなのか。これも先ほど岩佐議員の質問の中でも出てましたが、その説明できない理由が理由になっていないとつくづく感じましたので、もう一度質問させていただきます。

2点目、パークゴルフ場整備について、各種事業の優先順位、また巨額の整備費と維持管理費が予想されるため計画を見直すべきと私は考えます。ということから、町内のどこを候補地と考えているのか。1点目ですね。

2点目、建設及び維持管理についての財政的な整合性について伺いたいと思います。

3点目、これもですね、前日に引き続きまして各議員皆やっておりますけれども、災害対応についてということで、これだけ多くの議員が今回質問しているということはそれだけ重要なことと認識しているのだと感じますので、今回の10月の豪雨災害の検証を兼ね、伺いたいと思います。

1点目、地震また豪雨時の避難経路及び避難場所はどのように考えているのか、そして町民への周知が必要と考えるが、徹底されているのか。

2点目、豪雨時の排水対策について、以前の質問の中でも何度か申し上げましたけれども、もともと存在していた水のたまる部分ですね、田んぼだったり沿岸部の沼だったり、そういう部分が復興事業によりまして多く埋め立てられてしまった。そこにたまるはずだった水というのは全て側溝を通過して用水路に流れて、そして海に流れていくと、そういうふうな経路をたどると思います。満潮時とか大潮のときですね、皆さんご存じのとおり海から水が逆流してきます。流れていかないでさかのぼってきます。そういうことも含めると東京などのようにですね、地下道、大雨のときに、それを一時的にためておくような巨大な貯水池、貯水池いけですね、を整備するつもりはないか。

以上のことについて質問いたします。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は13時、13時15分、1時15分といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

町長（齋藤俊夫君）それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、坂元地区への定住促進についての1点目、坂元地区への子育て世代の定住促進のための施策拡充についてですが、定住支援事業については、ことし4月名称を「移住定住支援補助金」に改め、新婚・子育て世代により重点を置くとともに坂元地区への誘導を図るための加算金等を拡充したところであります。この支援制度については、リニューアルしてからまだ日が浅いため、当面は活用状況を見ながら移住・定住支援策を進めてまいります。

次に2点目、定住の場所についての考えについてですが、坂元地区は震災後JR坂元駅を中心に新市街地が形成され、インフラ整備により生活利便性の向上が図られてきたものの、一方で町内不動産業者からは山下地区と比較して不動産物件の動きがなく、紹介物件も少ないと伺っており、定住の場所の確保が課題であると認識しております。

町といたしましては、坂元地区への定住促進に向けた遊休町有地の利活用について、さきの第2回議会定例会の岩佐修一議員の一般質問でお答えしたとおり、新婚・子育て世代を意識した宅地として新たな居住環境整備するなど、その有効活用について鋭意検討してまいりたいと考えております。

次、3点目、保育所再建の事業開始はいつかについてですが、岩佐孝子議員への回答と同様でありますが、さきの第2回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、来年度の予算、当初予算編成までには一定の方向性を見出したいと考えており、現時点においては最終調整を行っている段階であることから具体的な回答は控えさせていただきます。

次に大綱第2、パークゴルフ場整備計画についてですが、教育委員会が所管する施設計画に関する質問ですので、教育長から答弁いたします。

次に大綱第3、災害対応についての1点目、地震・豪雨時の避難経路及び避難場所についてですが、ことし9月の総合防災訓練におきましては、これまでの浜通り行政区の車による津波からの避難訓練に加え、陸通り行政においては水害・土砂災害を想定した避難訓練を実施したところであります。総合防災訓練へ参加されている町民の皆様には訓練参加の機会を捉え、家族ぐるみで自分が避難すべき避難場所及び避難場所までの安全な経路の確認を重ねていただいと認識しております。

ご指摘のありました地震及び豪雨の際の避難経路及び避難場所については、発生する災害の種類や周囲の状況によって異なる場合があります。また総合防災訓練において自主防災会が設定している避難場所等とも異なる場合もありますことから、町といたしましては町民の皆様がみずからの命はみずからが守る行動を迅速に行えるよう的確な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に町民への周知徹底についてですが、避難経路や避難場所については、総合防災訓練の実施に当たり、各自主防災会長等との連絡調整の中で各自主防災会が避難すべき場所を選定し、それぞれの区内等において周知していただいと認識しております。

しかしながら、実際に災害が発生した場合、また訓練に参加していない町民の皆様が適切な避難行動がとれるかについては、訓練への参加者をふやすこととあわせ、課題であると認識しております。実際に災害が起きた場合には自分の身を守るために迅速に的確な避難行動をとることが重要であることから、ハザードマップ等の活用による情報の

共有に加え、自主防災会連絡会の研修会等の機会を捉え、これらの考え方を周知徹底してまいりたいと考えております。

次に2点目、沿岸部に調整池を整備する考えについてですが、調整池は特定の区域から河川及び排水路に流出する雨水を一時的に貯留し、抑制する施設であり、ほかにも雨水貯留施設としては遊水地や調整池等がありますが、いずれも大雨時における対策において有効な施設であると認識しております。これまで町では山間部から海岸にかけて円滑に水を流すことにより浸水被害を防止することを念頭に排水対策を実施してまいりました。ご提案のありました沿岸部に調整池を整備する場合、住宅地からの距離が長く、十分な洪水調整機能が現時点では確認できないこと、広大な土地が必要となること、地下水が高いため強制排水や施設整備に高度な工法が必要となることなど検討事項も多く、加えて土地の権利関係や財源等の課題もあり、実現は困難であると考えております。

町といたしましては、これまで沿岸部の対策として震災後の農地基盤整備において排水機場や排水路網の整備や排水路における断面の改修等を行い、排水能力の向上を図ってまいりましたが、一定の基準を超える豪雨災害に対応するためには限界があるため、被災した際の改良復旧の本格的な実現も含め、今後とも適切な排水対策に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

議長（岩佐哲也君）大綱2について、菊池教育長。菊池卓郎君。

教育長（菊池卓郎君）橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、パークゴルフ場整備計画についての1点目、町内のどこを候補地として考えているのかについて、及び2点目、建設及び維持管理について町の財政状況との整合性についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

事業可能性調査の積み残し分につきましては、さきの議会全員協議会において事前調査に一定の時間を要していることから時間を頂戴し、来年1月の議会全員協議会で調査結果をお示しできるよう取り組むとした内容のご説明をさせていただいたところであります。

なお、積み残し分である候補地選定及び町の財政状況との整合性を整理する上で、これまでご説明をしてまいりました事業可能性調査結果との整合性を図るべく、調査項目に応じ町長部局とも連携しながら調査内容の精査検証を実施しているところでありますので、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい、2番。それでは再質問いたします。まず、最初にですね、大綱1の坂元地区への定住促進というところなんですけれども、この3点とも関連がありますので同時進行で再質問させていただきます。

まずですね、先ほど私が最初に一般質問の通告いったときにですね、この定住促進の施策についてなんですけれども、一時的なものではなくというように言ったんですけれども、まず常磐線の電車の中に定住促進のための広告が載ってます。それはよく聞かれることもあります。その金額ですね、町長が答弁したようにですね、まず県内では本当に最高クラスの施策なのかなあとは思いますが。

ただ、それは一時的なものであって、私が聞きたいのはそういうところではなくて、先ほども言ったんですけれども、継続してできる何か施策と環境整備の部分を知りたいわけなんですけれども、子育て世代のですね、政策の拡充ということなんですけれども、前回町

長がたしか私の質問のときにですね、坂元地区もですね、子育て定住促進のための宅地化を考えるとというような発言があったと思います。先ほどの答弁ですとこれから考えるようなことを言ってるんですけども、3カ月前に同じようなことを言って、私は来年度の予算編成に少しでもかかわってくるのかなと思って期待をしていたんですけども、その辺はどうなんでしょう。結局前向きに検討しますということが、よく言われるですね、政治の世界で前向きに検討しますというのはやらないということだとよく言われるんですけども、そういうことなのか。それとも前向きに本気でそういうことを考えているのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目にお答えいたしましたとおりですね、同じような趣旨のご質問は第2回の議会定例会の中で岩佐秀一議員からもお尋ねがありましてお答えしたとおりだというふうなことでございまして、執行部としては新婚・子育て世代を意識した宅地として新たな居住環境整備のあり方をですね、継続して検討を進めているといったところでございます。まだ、その内容をですね、お示しできる段階じゃないということでご理解をいただければというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい、2番。住を住に、衣食住のですね、住むというところに重きを置いて進めるということで、町としては候補地を相談に来た場合ですね、山元町に来たいんだけど、どこがいいですかというようなことで相談をされたときに、ここという場所は、じゃあまだ設けてないと。住みたい人が勝手に探して、ここに住みたいんだけど補助金をいただきたいという人にだけ補助をするという形の支援という、考えてよろしいんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。坂元地区については、今、居住環境の整備に向けて検討中というようなことですので、いわゆる新市街地のようなですね、ここにどうぞというふうな段階までには残念ながらまだなっていないということでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。震災からですね、先ほども言ったようにもう8年と9カ月が過ぎ、本当であれば、あと1年と3カ月で復興期間が終わってということだと、まあ5年延長になったということですけども、8年たったこの段階で、これまで本当に大金を注ぎ込んで子育ての定住促進というのをやってきたんだと思うんですけども、3つの新市街地ということで駅前付近を造成しましたけれども、そこはもう被災者の方々でいっぱいいっぱいになってる。それ以外にふやそうという気持ちはあるんですけども、場所はまだ決めてないということなんですけれども、それではいつごろまでをめぐり、そういうふうな施策を考えるつもりなのか伺いたしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。誤解のないようお願いしたいと思いますけども、新市街地についてはですね、被災者の方々を基本とした入居というようなことで進めてきたわけでございますけども、残念ながら一部最初手上げた方がですね、途中で入らないというようなこともありまして、その穴埋めも含めて新婚・子育て世代を中心にですね、定住を誘導してきたというふうな中で、おかげさまで何とかほぼ満杯になるような新市街地の状況ができつつあるというふうなところでございますので、そこは再認識をお願いできればと。

問題は、そのプラスアルファの部分でございまして、これは議員もかねてご心配のように第3種地区も含めましてね、あるいは作田山、そして太陽ニュータウン等々ですね、既存の居住地の中でも空き家、空き地がまだまだあるというふうなことも含めて

ですね、一定の受け入れる余地はあるのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、坂元地区というふうに限定すれば、新市街地のほうはほぼ埋まっておりますので、新たな受け入れ先の確保というようなことは、これは必要ですねというようなことで今検討しているというようなことでございます。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。私もそれはわかってて言ってるんですけども、最初は新市街地というのはですね、被災者のための土地ですから被災者の以外の方は申し込んでもだめだったわけですが、後々そこが許された。あきが出たので許されたという部分もあります。で、復興・創生の時期に入って何十年後の先のとにかくまちづくりということで、その創生の部分でそういう新たな子育て世代の誘致ということを進めてきたんだと思います。そういう部分での場所の確保というのを私は尋ねたつもりなんですけれども、その坂元地区、今回私坂元地区に限って質問してますので、坂元地区でいいますと、やはり今後、答えていただけなかったんですけども、やっぱり何年ぐらいをめどにということか、せつかく多分今はないのかもしれない。いないからそういうことが考えられないのかもしれないんですが、役場のほうにですね、山元町に引っ越したいんですけど、どっかいいところありませんかというような、そういう相談というのはないんでしょうか。1件も。まあ震災がありまして、山元町の場合ですと広く危険区域をとっていることもあって、なかなかそういう部分ではよそから来ようという気持ちになる人も少ないのかもしれない。

ただ、そういう中で、もしそういう方がいたときにですね、ここの場所はいかがでしょうとか、駅に近いですよとか学校に近いですよとかね、そういうふうなところっていうのは坂元地区の中では考えてはいなかったのかということをお尋ねしたんですけども、その辺について、答えられればお伺いしたいんですが、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。物事には段階がございましてですね、そういう中で新市街地の次の段階として受け入れ先を検討、整備というふうな段階によろよくなってきたというようなことでございますので、新市街地と並行してというふうな状況ではなかったというところでございます。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。そうすると、まだめども立っていないということでもよろしいですか。これから、これからスタートだと、考えていくんだということでもよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、以前に岩佐議員にもお答えしたとおり、町有地を念頭に整備の検討を進めてまいりますというふうなことをお話し申し上げておりますので、そういうふうなことでご理解をいただければよろしいんじゃないでしょうかということです。

ただ、来年までとか再来年までという、そういう段階では今ない、ないというようなところでございます。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。何かいつもながらの平行線というところなんですけれども、何を聞きたいかというのは、こっから半年後、さらに1年後、同じ質問をしても同じ回答が返ってくる。いつまでたってもスタートしない。ですから、期限はいいですから今からスタートだということでもよろしいでしょうかという確認です。

町長（齋藤俊夫君）はい。もう既にスタートしてるというようなことでご理解をくださいということです。さっきからお話し申し上げてるのは、もう既に同じようなことを同僚議員の方にお答えしてるわけですから、そこと共通理解していただいて、それと回答申し上げ

たからね、右から左、3カ月後、半年後にね、皆さんの前で明確にお答えできる、そういうことになればそれは大変幸せなことをございますけれども、なかなかそうはまいりませんので、いろんなことを同時並行的に取り組む中で、一定の時間を必要としながらですね、構想、計画、実現というようなステップを踏まざるを得ないものですから、その辺の進め方もですね、ご理解を賜ればありがたいというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。最後に、最後に確認だけします。ですから、結局住みたいと、定住したいという方がいれば自分で自分で探して、結局はだから不動産屋さんなりなんなり今はまだ他力だということよろしいですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。坂元地区に限っていえば、そういう状況だというようなことをございます。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。どんな形であれですね、結構な予算をかけて定住促進事業をずっと継続してきて、まあそれなりの一定の成果、先ほど岩佐議員のときに言いました、去年ですと38世帯ですか、ことし26、町内にですね、そういうふうなある一定の成果は見られるのかなあとは思いますが、ここでじゃあそれではちょっと目先を変えて、先ほど言いました、もし、もしってことはないですね。坂元への子育ての世代のですね、定住促進の中で、環境整備の部分でこういうことを考えてることがありますと。結局家を建てるのに100万補助します、200万補助しますということではなくて環境的なもの、先ほど私言いました継続してできる部分というのはそういうことだと思いたうたすけれども、そういう環境的な部分で考えてることがあればお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）まず今回の質問の中でですね、そうした趣旨が問われておりませんでした。先ほど議員のほうから質問の内容の説明があったときに初めて一時的ではなく継続的なというような趣旨の話がございましたけれども、初めっからですね、そういう趣旨を盛り込んでいただければ我々も一定の整理をしながらお答えできる部分はあるんでございますけれども、残念ながら基本的にその準備ができていないという部分がございます。もちろん議員のほうから、こういう観点なり視点での検討というようなことをお話ししていただけるとありがたいなというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。では、どんどん進みますけれども、その環境整備の中の一部が、この保育所なんですよ。ねえ。地元には保育所がある・ないというのは子育て世代の方が定住を考えたときに場所を選択する重要な要件になると私は思うんです。ですから、先ほどはですね、予算編成、来年の3月までには方向性を決めたいというような回答ありました。先ほど私が言ったようにですね、もう何年も前からおなじ質問してるのにおなじ回答しか返ってこないんですよ。もう何年たったとお思いですか。ですから、私は先ほど少しでもいいから前に進んでるのかどうかということを確認したかったんです。

先ほど町長はですね、その説明控えると、できないという旨のことを言ったんですけど、その理由は、私はその理由になってないような気がするんですけども、議長にもちょっと大変失礼なんですけど、お伺いしたい。これで回答、私が通告しないと今町長言いました。だから答えられないと。通告したんだけど答えられないのは、先ほどの理由というのは理由になるのかどうか。だから答えない、言ってしまえば回答は得られないわけなんですけれども、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

議長（岩佐哲也君）はい。先ほどの第1回目の回答では、今検討中なので途中の段階での説明を控えさせてほしいということで、もう少し時間がたてば、いわゆる予算の編成を具体的に入った段階できっちりと説明しますというようなお話しだったかと思うんですね。ですから、そういう意味からすると1月ぐらいにははっきり、何回かわかりませんが、少なくとも3月議会にははっきりすると。その前段としては1月当たりには検討は当然入ってくるんだらうと思いますが、そういう回答だったと私は理解しておるんですが、まあその辺は町長のほうに再度、いつごろになったらはっきりさせるのかという時期の問題はね、今質問されてる橋元議員の趣旨、もっと早くということは当然なんです、遅くともそのころには回答いただきたいと、すべきだということで解釈していいのかどうか。最終的には3月でしょうけど、事業計画に入ってくるわけですから、町長から答弁いただきたい。いいですか。

2番（橋元伸一君）はい。私が聞いているのは、今まで何回も質問してきて、最終的に正確な回答はいただけなかったんですが、私が最後に締めくくったのは、つくるものだと解釈してよろしいんですねというところで今までずっと何回もやってきました。ですから、今回の質問もいつから始まるのかと、事業開始はいつからですかと、そういうことに対しての回答がないわけですよ。で、先ほどの回答ですと控えたいということなんですけれども、今まで何度もですね、議長も知っているとおり議会側から議会に対しての説明不足という部分を何度となく指摘してきたはずですよ。そういう中で来年の3月予算編成に出てくるということは、この段階で説明のないものをいつ説明されて、今までも全部そうですよね。突然出てくるから、はっと思って、えっここですぐ結論出せないでしょうということですよ。それを通してきた経緯もあるんですけど、議会側としてね。

ですけども、本当でしたら今の段階で、どこの誰が聞いたって、この段階で予算編成やって、もうほぼほぼ来年の事業計画っていうのはできてるものだと私は思ってるんです。それをこの段階で説明できないということは、来年の予算には組み込まれないということですか。それはこの後もあれもありますけど、パークゴルフも同じようなものですよ。ですから、その辺を聞いているんです。この段階で説明できないことが3月にぽっと出されて、どうなのかなっていう疑問です。そこについて、町長にお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長、齋藤俊夫君。つくる方向なのかつukらない方向なのか、予算に組み込む予定なのか組み込まない予定なのかという現段階での判断を説明願います。

町長（齋藤俊夫君）これまで保育所の関係についてはですね、3点ほどかくかくしかじかの観点から令和2年度の当初予算編成までに坂元地区における保育サービスのあり方を考えていくと、一定の方向性を出すというふうなお話を再三にわたってお話ししてきたとおりでございます。今議員のお尋ねの部分は予算編成にかかわる時期、タイミングの問題もおありかというふうに思いますけれども、まだ今12月の段階です、そういう部分の整理といいますか、結論というのはこれからの段階だというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。当初予算を編成で我々教育長も含めた通称三役査定というふうな、そういう段階で初めて最終的な方向性が固まるというふうなところがございますので、そういう動き、スケジュールをご理解いただいた上でお願いをしたいと。

もちろん当然3月議会にですね、この案件も含めて、これだと思われる案件についてはですね、2月なり1月の全員協議会等々を通じてですね、一定の考え方をお話を、説

明をさせていただく機会を頂戴するようなですね、そういう段取りで常に取り組んでるつもりでございます。

2番（橋元伸一君）はい。何ていうんですかね、できるだけね、早く、早い段階で事業計画というのを出してもらえれば議会としてもようく中を精査することができるんですよ。ですから少しでも、一日でも早く、事業があるのであればそういうふうな計画を示していただきたいと。それがいい悪いは別としてですよ。

で、先ほど議長が言いましたつくるのか、つくらないのかということでしたが、私はそうではなくて、さっき言ったように、もうつくるものだと思ってます。それが万が一つくらないんだということであれば、もう本当に早々にきちっとそういう案を提出して、それなりの説明をしなければ誰も多分理解はしていただけないと思います。

というのは、まずここに私書き出してきましたけどね、29年の3月第1回定例会、一日でも早い保育所建設を図るべきと議会全会一致での議決、29年9月第3回定例会、1年後の30年9月第3回定例会、一日も早く事業に着手すべきであると特別委員会の附属意見で出してます。こういうふうな議会の提案に対して町長はどのように受けとめているのか。そして、きちっとそれを踏まえた上で3月までにその方向性を出すということなのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねの部分につきましてはですね、これまでもそういうお尋ねに対してお答えをしてきたとおりでございます。議会のさまざまな動きございましたけれども、執行部はそれを受けとめていろいろと確認、検討をしてきた中で、最終的にはこの3点の観点から令和2年度までお待ちいただきますというふうなことを繰り返しお話をしております。ですから、経緯、経過を踏まえた中で3点の理由を掲げていると。一定の時期も示しているというふうなことでございますので、改めてご理解いただければありがたいというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。それでは、この件に関しましては3月の段階で方向性を、きちっとした方向性を出す。しかし、それ以前に説明はいただけるということでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。一定の整理ができればですね、できるだけ早目に説明の機会も頂戴できればというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。済みません。ちょっとしつこいようなんですけども、そこが一番大事なんですよ。少しでも早目についてというのは、3月に出すということに対しての1週間前なのか、1カ月前なのか、2カ月前なのか。やはりもうそういう方向で話ができるのであれば、先ほどのパークゴルフ同様ですね、遅くとも1月の全協で方向性を示すとかそういうふうな、やっぱりこれに関しては、さっきの最初ですね、定住促進のと違って期限を切れると私は思ってるんですけども、いついつまでに出すというふうにやれば、そこに向けて部内で調整なり協議を進めるんだと思うんで、その辺はここでちょっとはっきりさせていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども申し上げたスケジュールをですね、しっかりと聞いていただきたいというふうに思うんですけども、毎年度の予算の編成というのは2月上旬ごろまでの最終査定で決まるんですよ。それは政策的な予算になればなるほどそういうスケジュールの中で最終的に整理されると、この繰り返しでございます。毎年。ですから、早ければ1月の全協、わかりますか。わかんないの。（「わからないって、どう捉えてもら

ってもいいんですけど、何を言われても理解できません。私には」の声あり) いや、そういうね、理解しようとしなないスタンスでは、これは話になりません。ねえ。私は……
(発言者あり) 黙ってください。

議長 (岩佐哲也君) 静粛に願います。

町長 (齋藤俊夫君) 議長の前にあれして申しわけないけども、余りに外野はひとつ慎んでいただいて、私は年間のスケジュールとして、ねえ、よろしいですか。新年度の予算編成の、ねえ。(発言者あり) だったら首振らないでちゃんとうなずいていただければありがたいですよ。ねえ。2月までに最終的な方向性は大体決まります。ねえ。ですから、我々としてはそういうスケジュールを、前後を勘案しながら、早ければ1月の全員協議会の場で一定の方向性を説明できる機会もありますし、ぎりぎりになれば2月の上旬の次の全協ですね、3月議会までの全協でお話の機会、私は2回あると思っています。この2回のタイミング、どういうスケジュールでこれから整理がつくかということで、早ければ1月、遅くとも2月の全協というようなことをございます。

さっき言ったのは、こういう案件に限らず、やはりそれなりの案件については、そういうスケジュールの中で議会の前にお話をさせていただく機会を頂戴してきていると、その繰り返しであるというようなことを再三申し上げてるわけをございます。はい、よろしく願います。

2番 (橋元伸一君) はい。議長、2番。方向性はわかりました。

ちなみに、町長に一つ教えておきます。全協というのは一応毎月1回予定していますが、言われればあしたでもすぐ開けます。ので、議長のほうに言っていただければ議会側はいつでも対応いたしますので、1月の次に2月だなんて思わなくて結構です。1月も20日とか末でなくても結構です。10日でも15日でも言われればいつでも時間をとりますので、言っていただければと思います。

最後にですね、この定住促進についてなんですけれども、今回のこの6次総合計画案の中にも載ってますが、将来の人口推計ですね、それに対しての我が町の目標というのが載ってます。確かに予想だと相当人数が、人口が減ってしまうという予想になってます。それに対して山元町が提示してる数字、令和10年でいいますとですね、8,000何人だっけ。令和10年でいいますと1万1,000ですか、町の予想は。よその会社の推計ですと9,800、それに対して山元町の目標達成の人口が1万1,200、今現在1万2千数百、それに対して10年後ではありますが、少し少なくなる予想をしていると。

目標を持つのであれば、私は大きい目標を持つべきだと思います。町長が交流人口100万人を目指しました。私も最初はびっくりしました。しかし、産直施設の成功とかね、いろんな皆さんの知恵で本当にどんどんどんどんそれがその数字に近づいています。それと一緒に、やっぱりせつかく定住促進を図ってお金をかけてですね、図ってるんですから、目標を大きく持てば、やはり保育所が本当に必要なのか必要でないのかというところも出てくると思いますので、その辺もよく考えて進めていただきたいということをお話しておきたいと思います。

次にですね、パークゴルフ場の整備計画についてですけれども、このパークゴルフ場については、やっぱり賛否両論いろいろあります。先ほど答弁の中では、まだ1月ということで詳しいところはまだわからないというところですが、場所を選定するに

当たってもいろいろな状況、条件考えられると思うんですが、やっぱり一番最初に、まあもし、もしつくとするとですよ、私は一応つくる、つくりたいは別として見直し、規模的な部分も含めて見直しというのは必要だと私は考えてるんですけども、もしつくとしても場所の選定にですね、要所要所で言ってきてるんですけど、やっぱりそのスタートがやっぱり復興なんですよね。津波被害を受けたこの町は、それに対して震災復興、そっからがスタートで新しいまちづくり復興創生と、そういう形で今進んでるわけですけども、やっぱり沿岸部の被災した土地の有効利用というのも考えていただきたい。

今回、仙台ですと閑上大橋を超えて仙台新港までの、あそこ何キロですか、10キロぐらいあるんですかね。その区間に3カ所、4カ所のいろいろな施設、それもかさ上げ道路の東側です。堤防とかさ上げ道路の間に施設が計画されて、この間新聞で発表されてましたけれども、そこまではなくてもですね、せっかくもしつくるのであればそういう土地を無駄にしないように、まだまだ山元町は非農地の利用が決まってませんので、そういうことを含めて選定するべきだと思うんですけども、一番最初に出された案の中には、3カ所の中に、たしか牛橋地区あたりとか沿岸部入ったと思うんですけども、その辺も考慮をして進めているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）パークゴルフ場整備については、今議員からご紹介いただいたようなですね、紆余曲折を経てる部分がございます。一方では最近の産直の新しい動き、あるいは先進地視察等々の中では複合的なですね、機能が発揮できればという、そういうふうなことも言われておったりするのかなというふうには思いますけれども、いずれにいたしましても先ほど教育長からお答えさしてもらったように、現段階ではまだお示しできる状況ではございませんので、1月の全協までにもう少しお時間を頂戴する中で整理、精査をしてですね、改めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。パークゴルフ場に関してはですね、やっぱり一番大きな問題は巨額のお金がかかるということだと思います。あと広大な土地ですか、結局その場所の選定によっては、さらにその金額が1.5倍にも2倍にもなるのではないかと勝手に私も想像してるんですけども、よそであれば町で所有している土地を利用するとかボランティアを募って芝を張るとか、そういういろんな形の工夫をしながら進めたというふうに聞いてます。丸々一般事業者に委託をして造成してしまえば相当のお金がかかる。今後の維持管理費も相当かかると。きのうも災害の質問の中でありました優先順位と、今ならなくちゃいけないことは何なのか、どこにお金をかけるべきなのかということをやっぱりよく考えて進めていただきたいと。

私の中には、これまで出された可能性調査とかいろいろありましたが、その中の数字もですね、一部ちょっと不思議に思う部分もあります。きょうここで資料は持ってきたんですけども、余り細かいところにはいかないで、まあ1月にですね、その段階できちっとした説明をいただくと答弁をいただきましたので、その段階でその数字的な部分も出していきたいと思います。パークゴルフ場というのは本当に大事な大きな問題だと、町にとってですね、住民にとって大きな問題だということを提起して、簡単ですけども、ここは終わらせます。

最後にですけども、災害対応についてということで、今回多くの議員の方たちがきのう、きょうと災害対応についての質問をしました。私の質問はですね、私が沿岸部にい

るものですから、災害対応というどうしても津波っていうのが最初に浮かんでしまって、山下地区ですとひだまりホール、避難所ということで、この間も大雨のときにはひだまりホールに避難したんですけども、やはり先ほど答弁にもあったように被災の状況によって避難場所が変わるということはあると思います。

ただ、それをきちっと住民に周知徹底されてるかという部分なんです。みんなが迷ってどこに行っているのかわからないというのが現状ですので、その辺について町長、どのように考えてるかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。1回目のお答えで触れさせてもらったようにですね、あるいは今議員も質問しましたように、災害の種類、規模によっては避難行動というのがどうしてもケース・バイ・ケースになってしまうという側面もありますので、自分がどういうところに住んで、どういう災害のリスクがあるのかというのは、まず基本的に認識をするというのは大事だろうと。いみじくもどうしても津波がっていうふうな言い方をされましたけども、やはり海岸に近ければ近いほどそういう部分、川、大きな川等に近ければ大雨災害ですね、近くに山を控えてるんであれば土砂災害という、それぞれの災害をにらんで、いざという時にどういう行動をすればいいのかというのは、まずは各自が基本的な認識を持ってもらおうと。町もあわせてそういう部分の認識についての、リスク認識についての普及啓蒙を図ると、周知徹底を図ると、これは両面でいく必要があるんだろうというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。きのうからですね、聞いてると自助と、自助という言葉が町長がよく使ってますが、これは自分の命は自分で守るために自分で勝手にいろいろ動けということではなくて、私が考えるに行政はやはり住民の生命・財産を守る義務があります。ですからできるだけことは行政もやります。きのう同僚議員の質問の中で想定外ということはないんだということもありましたが、どうしてもやっぱり今までの基準に照らし合わせていろんな対応をしてますので、まだまだ想定外の部分があったりもしますが、その場合に個人個人がですね、自分の命は自分で守るんだという意識を忘れないでくださいというのが私は自助だと思うんです。自分の命は自分で守らなくちゃいけないんだから自分でやれっていうことではないと私は思います。

ただ、きのうの町長の答弁を聞いてるとそのように聞こえました。町としてはこれ以上できないんだから自分で避難しなさいとかね、そういうことではなくて、私が聞いたのは災害によって、いいことではないんですけども山元町、たまたまですね、津波が来てしまいました。ふだんですと台風とかも余り通らない場所なのに、最近台風も低気圧も通ります。ということは、その態様に応じた避難経路、そして避難場所をきちっとつくって、それで住民にそれをきちっと知らせておくべきなのではないかと思うんですが、そういうふうな気持ちはないんでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）非常に基本のお話をされると逆に戸惑いを感じないわけでもないんですが、議員おっしゃるとおりでございますので、行政は常にそういうご指摘のようなですね、考えのもとにやっていると。

ただ、行政としてのベストを尽くすにしても、それは広く同時多発的な面になればなるほどそういう考え、あるいは具体の支援の手が全てに行き届くわけがないので、そういうこともあるので、そういうことも共有しながらお互いにやれるものを分担しながらやらないとというふうな趣旨で申し上げてるわけでございますので、他意はございません

るので、行政はしっかりとやるべきところはやると。町民の皆様には必要最少限度のこともしっかり把握をしていただいて、少しでも自分の避難行動に資するようですね、取り組みも一方をお願いをしたいというようなところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、2番。きのうですね、同僚議員が本当にいい質問をしていただきまして、防災ハザードマップとか防災行動計画というのを早急につくったらいんではないかと、私も本当に同感です。そのとおりだと思います。そして避難する住民だけではなくて避難を誘導する側、こっちの防災をする町側の職員の方たちの行動計画、やっぱり災害が起きたときにどういうふうに災害対策本部をつくって行動するかというね、そういうふうな経緯をきちっとつくって早急に示すべきだと思うんですけども、その最新版としてですね、その辺については、町長はどのように考えてますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）非常時対応については、議員おっしゃるとおり、あらかじめ想定できるものをですね、それぞれが行動対応できるような役割分担、あるいはその場面場面に応じた動き方というのを一定程度あらかじめ準備しておくというのが、これが理想の姿でございますし、各自治体ともその理想の姿に向けていろいろと工夫をしてきているというようところでございます。以前ですと赤本と称される防災計画を1冊つくっておくだけで対応してきた過去もあったはずでございますけれども、今はそういう大ざっぱな大綱的な計画だけじゃなくてですね、具体の災害の場面で最初の10分、最初の30分、最初の1時間をどうあるべきかというふうなものを、まさにタイムラインとしてですね、いわゆるマニュアルを備えておくというのが、これが求められているというようなことでございます。

ただ、これは私も県の立場での経験から申し上げますと、なかなか一朝一夕にはいきません。いろんな訓練なり研修なりを通じて積み上げる中で、組織が大きければ大きいほどそういうものが末端まで浸透するまでは時間がかかるというような部分もございすけど、それはさておくにしても、まず直近でも、あるいは3.11でも大変な思いをしてるわけでございますから、少しでも即応といいますか、機動力をもって対応できるような体制整備に継続して取り組まなくちゃならないというふうに思っております。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。今ですね、前向きな回答といえば前向きな回答なのかなとは思いますが、早急に作成しますというような回答ではなかったように私は思うんですけども、今町長も認めたようにですね、初動対応というのはすごく大事だと。山元町の場合はですね、悪い意味で言ってんじゃないんですけども、職員の半分しか町内には住んでいない。半分は町外の方です。ですから、その夜間だったり土日・祭日だったり、休日になれば残りの町内にいる半分の方、たまたま家にいればいいですけども、に負担はかかるとは思いますが、特にそういう部分をきちっと今のうちに整備をして計画つくって、今町長が認めたようにですね、規模が大きくなればなるほど大変ですよ。周知徹底するまでが。

でも、これはのんきなことは言ってらんないんですよ。やらなければいけないことだと私は思うんです。ですから、これはもう本当に早急にこういう行動計画というのはですね、町民側も執行部側もつくって、何かあったときには、ああ山元町大したもんだ。すごい。初動対応すごかったよといわれるようなね、やっぱり体制づくりはするべきなんではないかと。今はですね、先ほど最初にスタート言ったように住民の方たちがどこに行ったらいいのかとか、何したらいいのかというのがわからないところから結

構今回も話を聞きましたので、そうならないように、私たちも余りそういうのは聞きたくないんですよ。町すごいねっていわれるとすごく私たちもすごく優越感に浸れるという部分がありますので、その辺は早急につくるべきだということを提起しておきたいと思います。

次ですけれども、最近ですね、先ほども言ったように温暖化によって甚大な災害というのが多発してるんですけれども、科学の進歩によって予報、予報の精度もすごく上がってますので、やっぱりさっき言った初動対応といいますかね、早い段階での対応を心がけるべきではないのかなと。きのうの一般質問の中でポンプの話が出たときに、1カ所だけ対応がちょっと遅れたという話があって、あそこの部分はですね、早い段階でポンプつけたほうがいいんじゃないですかということを行ったみたいなんですけど、まだ水位がそこまでいってないということで設置が遅れたと。ですから、予測の中で考えられるのであれば、もう早い段階でもう設置してしまう、町長は夜に降ったからというようなこと言いましたけど、夜降ったって朝降ったって昼間降ったって関係ないですよ。それって自然災害ですから、いつ起きるかってわかんないわけですからですから、逆に言ったらもう明るいうちに対応しておくというのが一番だったのかなということが考えられますので、その辺のですね、対応については、今後早目早目での対応というのは考えてるのかどうか。まあ考えてるって、考えてないっていったらおかしいですね、町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）たび重なる災害対処の中で問題なく対応することを目指しておるわけでございますけれども、いかんせん何かしら教訓に課題というものがそのたびに出てくるというのも、これ事実でございますけども、そういうものをできるだけ少なくすると、ゼロに近づけるといって、そういう努力に向かってですね、やはり職員が自分の体、頭に記憶させておくということも必要なんですけども、誰が対応しても、今議員からご指摘のあったような1カ所だけ遅れるというようなことのないようにするためには、みんなで見てわかるものをですね、管理ができるもの、確認ができる、そういうマニュアルなり確認書なり、そういうものを作成、共有しながらですね、少しでも迅速、的確な災害対処が可能になるようにですね、引き続き努力してまいりたいなというふうに思います。

2 番（橋元伸一君）はい。議長、2番。今本当に前向きなというか、すばらしい答弁をいただきましたので、そのように対応を今後していただきたいと思います。

最後の部分で豪雨時の排水対策ということで、私の打ち上げた大きな調整池という部分なんですけれども、今まで何度も言いましたようにですね、山元町の場合は海拔ゼロといいますか、土地が低いもんですから、大潮とか満潮になると海水が逆流してきます。今回の大雨のときはですね、私も見にいきましたけども、あふれる寸前でしたけれども海に向かって流れてました。どんどん。あれが逆だったら多分あふれてたと思います。もうすれすれの段階で、すごい勢いで海のほうに流れてたんですよ。ですからよっぽど引いてたんだなと私は思ったんですけども、そういうことを考えたときですね、東京なんかだと地下道っていうか地下ね、東京ドーム何個分とかっていう地下がありまして、そこに雨が降ったときに水をためてという部分があります。そういうような発想から私出たんですけども、きのうの答弁を聞いてるとなかなか河川の改修とか、そういう部分に関しては前向きな回答が得られなかったようなので、今回はちょうどいいなと私はずっとかねがね思って、皆さんご存じかどうかわからない。何度も言ったんですけど、牛

橋河口の両側、もともと沼ですね。ヨシというか草ぼうぼうで、みんなわかんなかったと思いますけど、あの辺一帯は全て沼で常に水がたまってました。私たち小さいころは釣りもしましたけども、そういうところを埋めました。で、イチゴのハウスも田んぼを埋めました。つばめの杜も土地を、田んぼを埋めました。確かに調整池はつくりましたが、それでそこにたまった、今までたまってた分というのが全て満たせるかといったらどうなのかなという部分もあります。

で、きのうの答弁ですと町長は計画を立ててしゅんせつやらなんやらやってるということですが、確かに土地改良区の管轄だとはいえ、もう水のない干上がったような状態のところも部分部分で見受けられています。それがもうずっと半年以上もその状態が続いてるんで、そういう部分なんかは本当に計画的にしゅんせつというのはしてくれてるのか、どこまで点検してるのかなとちょっと思うときがあるんですが、私は余り責めることはしたくなく、そういうことをきちっと精査してしゅんせつでもなんでもしていただければと思うんですけど、その辺の考えはどのようなのか、ちょっと町長にお伺いしたいんですが。

町 長（齋藤俊夫君）

2 番（橋元伸一君）河川です。河川の部分です。はっきり言います、場所ね、場所、はっきり言いますけれども、ちょうどつばめの杜の南側の掘ずっと来ますね、あとは高瀬川、高瀬からずっと、ナルケさんところからずっと斜めに来て、ちょうど今県道との交差部分がジャンプ台のように高くなったままの場所があります。線路と重なったところね、常磐線の線路と重なったところ、あそこのところがVの字に二つに分かれてる、あそこのところはもうほとんど水が流れてるの、どのぐらいあるかな。ほとんど土で埋まって、きのうの答弁の中で町長は矢板を垂直に打って容積ふやしたようなこと言ってましたけど、容積ふやしても、その倍以上土で埋まっていますので、水量は多分逆に減ってると思いますので、そういう部分を今後どう、ちゃんと確認してるのかどうかということです。責任者としてね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これもこれまでの災害対応絡みでお答えしてきてるつもりなんですけども、春先の当初予算でしゅんせつする箇所に加えて八手庭のほうは7月に追加でやりましたと。この9月、今回の12月予算でもご指摘いただいたような箇所も含めてですね、しゅんせつを、予算を提案しておりますので、ご可決いただいたならば土地改良のほうにこれをお願いするようになるというようなことをございますので、今たまたま渇水期に入りましたので、できるだけ早くですね、必要な排水断面を確保してまいりたいなというふうに思います。

2 番（橋元伸一君）はい。議長、2 番。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。橋元議員のほうのお尋ねで、町長の部分に追加でちょっとお答えさせていただきたいと思います。

今回台風がございまして、現地確認をしている中で当初高瀬川一部しゅんせつの予定がございましたが、それに加えまして上流部、中流部、合流部というところで3カ所ほどしゅんせつの予定を改めて組ませていただいているところでございます。

また、あわせまして事前にですね、土地改良区のほうと現地確認してですね、いろいろ住民の方から詰まってるというような情報いただいた際には維持管理経費のほう含めまして、その部分の除去というようなところについても、部分的にはございますが、

対応させていただくような態勢を整えさせていただいておりますので、よろしくお願
いたします。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。対応はしているというふうに受けとめてよろしいですね。
農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。今お話しいただきました高瀬川及びあと大沢川ですか、
こちらのほうにつきましては、今回の予定に入っておりますので、12月の補正予算
ご可決いただきましたら早急に対応したいというふうに考えております。

2番（橋元伸一君）はい。議長、2番。今回のですね、補正の中に入ってたのはわかってたんで
すけども、ちょっと金額的にこれで間に合うのかなというふうな部分があったので、今
度また気がつくところがあれば、お知らせしたいと思います。

その河川のね、改修に関してなんですけれども、きのう同僚議員の質問の中でも多々
いろんなところ出てきました。浅生原の新井田橋とかですね、あと今回のいろいろな場
所見るとですね、ほとんどが6号線等の交差部が多くて、町長の答弁だと国との絡みと
か予算とか工事の内容とか、そういうふうな事業主体がどうのとかってということで、何
か前向きな話ではなかったような気がするんですけども、先ほど言ったようにですね、
やっぱり住民の生命・財源を守るっていうことは行政の役目です。

で、坂元地区もそうですけども、水につかる場所が避難所っていうのもちょっとそれ
も変な話で、やっぱりそこはできないんではなくて、そこに水が行かないようにやっぱ
り今後対応するべきだと私は考えますので、こんな言い方したらなんですけども、パー
クゴルフ場に何十億もかけるのであれば、やっぱりその優先順位を考えたときには、災
害対応とかそういう部分に優先的にお金をかけるべきではないのかということ提起し
て、私の一般質問を終わりたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。以上で、2番橋元伸一君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩いたします。再開は2時40分、2時40分といたします。
午後2時25分 休 憩

午後2時40分 再 開

議 長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。8番遠藤です。2019年第4回議会定例会に当たりま
して、町民の皆さんの要望する当面の諸課題を初め今後のまちづくり、とりわけ復興関
連事業にかかわることなど町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うもので
あります。

1件目は行政事務包括業務委託の取り組みについてであります。

現在、臨時職員が実施している業務のうち包括業務委託へ移行する業務について、具
体的な検討状況等それぞれの取り組みの経緯と実施後の住民へのサービスの後退、職員
の処遇・待遇に影響は生まれませんかお尋ねするものであります。

2件目は町道高瀬笠野線のアンダーパスによる住民生活への影響についてであります。
町道高瀬笠野線道路改良工事着手以来、工法をアンダーパスとしたことに伴う、この間
のたびたびの工事変更、数度にわたっての浸水被害による通行どめなど地域住民の生活

に大きな影響を与えておりますが、この間のその時々での取り組み、議会で指摘された対応などを明確に示された上で今後の対策と対策、とりわけアンダーパス対策を明確に示されたい。

3件目は学校給食費、保育所等副食費の完全無償化を求めることについてであります。子育て世帯の負担軽減を図り、定住しやすい環境づくりを進めるためにも学校給食費、保育所等副食費の完全無償化を実施する考えはないか伺うものであります。

以上、3件を私の一般質問といたします。町長の誠意あるご答弁を望むところであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、行政事務包括業務委託の取り組みについてですが、本業務については、地方公務員法の改正により臨時的任用職員の任用が厳格化されることに伴い、現在町が任用している職員の任用形態を改める必要が生じたところであります。このため、職の整理を行った上で臨機応変な対応やケースごとの判断を要さないマニュアル等に基づく業務を抽出し、公募型プロポーザルにより一括して委託を行うこととしたものであります。

なお、業務委託の前提となる職の整理につきましては、職員の事務負担の増加や人件費の増嵩、また会計年度任用職員の検討状況等も踏まえ、関係課長の調整を経て、最終的には施設管理業務等を中心に13の業務を委託の対象としております。

また、これまでの取り組みの経緯につきましては、去る9月18日に入札公告を行い、応募があった業者のうち、公募要件を満たす2社に対して先月11日にプレゼンテーション審査を実施し、審査の結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を第1交渉権者に決定したところであります。

今後につきましては、今月中に見積もり合わせを行い、契約を締結した後、年明け早々にも関係課との業務調整や現在町が任用している臨時的任用職員への説明会等を実施する予定であり、来年4月1日からの円滑な移行に向けて遺漏なく進めてまいりたいと考えております。

なお、実施後の住民サービスの後退や職員の待遇面につきましては、町といたしましても特に確認すべき事項であると考えていたことから、プレゼンテーション審査時に現行サービス水準が維持できる業務態勢の確認を初め従業員の処遇に対する考え方や地元雇用への考え方、危機管理対策など幅広い側面から確認をしたところであります。現時点では特段問題は生じないものと考えておりますが、今後受注業者との詳細協議においても、かかることのないよう慎重に進めてまいります。

次に大綱第2、町道高瀬笠野線のアンダーパスによる住民生活への影響についてですが、当該区間の工事については、平成27年度に工事着手し、当初計画よりも排水能力向上を目的とした排水ポンプ用のマンホールを設置するなどの理由から増額変更を行い、平成28年9月に完成したところであります。

アンダーパス区間については、降雨時には自然流下に加え排水ポンプによる強制排水を行うこととしておりますが、想定以上の雨量により冠水する場合があることを踏まえ、亘理土地改良区と連携し、高瀬川排水路のしゅんせつを実施し、流下断面の確保に取り組んできたところであります。また、道路冠水時における対応としては、職員が降雨状況を確認しつつ現地確認を早め、通行どめの措置を実施してきたところであります。

しかしながら、今回の大雨の際には本来実施する予定であった迂回ルートの周知や予

告看板等を表示する対応をしておりませんでしたので、今後は適切な対応に努めるよう担当課へ指示したところであります。

なお、アンダーパスの冠水対策の一環として、現在東北地方農政局等と協議し、しゅんせつ時に必要な管理道路を設けることとしております。今後は冠水を最小限に食いとめるための堤防の兩岸のかさ上げ等の要望を含め協議を進めるとともに、常日ごろからの維持管理や被害防止対策に万全を期してまいります。

次に大綱第3、保育所等副食費の完全無償化を実施する考えについてですが、岩佐孝子議員への回答と同様であります。幼稚園、保育所の副食費の完全無償化対応については、財源確保が大きな課題となるため十分な検討が必要であると考えております。

私からは、以上でございます。

議長（岩佐哲也君）大綱3の一部について、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、学校給食費の完全無償化を実施する考えについてですが、岩佐孝子議員への回答と同様であります。教育委員会では子育て支援の取り組みとして今年度から多子世帯への負担軽減を図ることを目的に学校給食費の補助事業を行っているところであります。補助内容といたしましては、義務教育課程にある小中学生を対象とし、2人目以降にかかる給食費について全額を補助しております。

ご質問の学校給食費の完全無償化につきましては、県内でも既に実施している市町村や来年度から段階的に実施する市町村がありますが、本町といたしましては、子育て世代のニーズや財政状況を踏まえ検討してまいります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。1点目の行政事務包括業務委託の取り組みについてであります。移行するに当たって、実施するに当たってやるべきことはやったということではありますが、それぞれ13業務それぞれについてですね、どの程度の検討、それから担当者、現在担当者いると思うんですが、そういった方々とどのくらいのね、お話というかね、説明というかね、あるいは了解等々、あるいは説明、どの程度の説明、その仕様内容といいますか、今までと同じ、現在こういう仕事してるんだけど、移ったときもおんなし仕事だよとかね、という説明をそれぞれどの程度されたかお伺いいたします。これ町長つつうことになんだな、とりあえずは。

町長（齋藤俊夫君）はい。個別具体の対応の関係でございますので、担当の総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今回包括的業務委託を進めるという考えにつきましては、昨年の6月と12月にですね、まず関係課のほうとのやりとりをいたしまして、どういう職をこの包括的業務委託のほうへということのですね、考えの調査を実施したところでございます。で、今年に入りまして職の整理を、内容を取りまとめ、各課と最終調整を行って、その検討状況につきましては、5月の議会全員協議会のほうでも検討状況という形で議員の皆様にもお知らせしたところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。その際にね、だからどういう説明をして、具体的に一つずつしたのかしないのか。そしてしたことによって直接、ですから6月、12月に直接その対象者とお話をしたということでの受けとめでいんですね。まあ先ほどそういう質問したんですよ。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。私どものほうといたしましては、まず内部でですね、今回の

この地方公務員法の改正に伴いまして今任用している方々の今後につきまして、このままでは会計年度任用職員というまず移行になるという部分が考えられると。その中で町として業務委託という形をとれるかどうかというものについて、先ほど庁舎内部でのまずは仕事の中身を確認するという意味で昨年6月と12月にですね、関係各課との考え方の調査を、すり合わせを実施し、さらに3月にですね・・・(発言者あり) 済みません。その辺漏れておりましたが、3月に最終的に各課のヒアリングも実施した上で今回の包括的業務委託のほうへ移行する職についての整理を図ったということでございます。議員おっしゃる今現在お勤めされている方とのですね、やりとりという形ではなく、まず職の整理をさせていただいたというところでございます。

8番(遠藤龍之君) はい。議長、8番。この13業務の対象者の方々のこれまでの扱い、扱いといたしますか、1年ごとの契約なりなんなりということだったと思うんですけども、大体この人たち、希望があれば多分同じような人たちで対応してきたかと思うんですが、その辺の確認します。

総務課長(菅野寛俊君) はい、議長。本来の臨時的任用の関係であれば、任用につきましてはね、期間があつての任用という形になりますが、町といたしましても、その業務の必要とする部分につきましては、やはり単年度で終わらないケースもございまして、その場合に関しましては改めての採用という形をとらせていただいた形で、ただその業務の継続性ということもありまして、同じ方がお勤めいただけるという場合につきましては同じ方をこれまでも任用してきたという経緯があります。はい。

8番(遠藤龍之君) はい。議長、8番。ということからすれば、当然この方々にもこういった説明ね、今度こういうふうに制度が起きた、なりますよ、内容はこうですよ、変わりませんよという説明をしたのかどうかということを確認してらるんですが。

総務課長(菅野寛俊君) はい。結論から言わせていただきますと、この制度、仕組みを町として方向性固めた後にそのような説明ということになりました。町として、今回包括的業務委託というふうな方向に方向を変えたわけでございますけれども、これまでの職の業務の継続性というものも当然ながら重要視しなくちゃいけない部分がございますので、できる限り今お勤めいただいている方にお勤めいただく方向が一番いいのかなというところもございまして、その件につきましてはですね、その方向でやれることを前提に業者のほうの選定につきましてもですね、それを重きを置いて進めてきたところでございます。(発言者あり) はい、済みません。ちょっと追加でお話しさせていただきますが、先ほど言いましたように、この仕組み、制度設計が終わった後、今お勤めいただいている方々にも説明会、説明のほうをですね、進めさせていただくということをご理解いただければと思います。これを決定するまでというよりは、やはりこの制度設計については、これまでの職のあり方、処遇面につきましても同様に進められるということ、まず町として方向を固めた上で業者を選定、その上で勤めいただく方にもその方向の中身をですね、説明させていただいたというものでございます。

8番(遠藤龍之君) はい。議長、8番。ちょっと今のごたごたの中でどこまでね、相手を思つての動きだったか、取り組みだったかというのはちょっと伝わってこないところがあるんですが、といいますのは今の話だとね、町がこの制度を大きく変えるということを確認、町として確認してからそういう人たちに説明するというようなことが後づけで報告されてるわけですが、今現在までしてつかしてないかということも確認したかったんですが、

流れはそういうことだという、あわせて言いますとですね、そういうことであるならば、これは同時進行で進めるべきだと。現在働いてる人たちの話も聞きながら。だからさっきなからそういう人たちに話、説明したのかっていうのはそういうことなんだけども、そうしてその中で全くおんなし条件ね、状況、環境の中でね、できると。まあいろいろあると思います。あるっていうか、もう業者に頼むわけだから、今度は業者の方針でやることになるわけだから、その辺を大きくやっぱり職員の皆さん、これまでやってきた人たちはそういうところに大きな不安を持って、なかなかずっと今まで生活してるというか現在あるわけなんですよ。そういったときのね、やっぱり不安を取り除く、あるいはというね、作業もしなくちゃならないとする、したときには、当然町としても決める、最終的に決まってからということじゃなくて、大きく制度変えるんだから同時進行でね、こういうふうに町としては考えてんだけど、あんだだちどういう要求、要望なりね、あるいは何か問題なり懸念なり不安なりあったらというね、そしてそういう中で進めていって、そして最終的にそういうのも盛り込んで業者さんにね、プロポーザルというか、先ほど地元雇用云々っていったけども、いったときに地元雇用されたときに、やっぱりこういう条件、状況の中で大丈夫かと。でも、やれっかどうかというのは、それはあなたたちが決めることなんだけれども、そういうときにやっぱり参考にすべきだと、しながら気持ちよく次年度もそういうふうに仕組みが変わっても気持ちよく雇用者の皆さん、皆さんに働いてもらうというような環境をつくんなくてはならないと私は思って、ちょっとこのように考えてきたんだけど、そういったような取り組みはしてこなかった、されなかったということだね、今のは。

私、考え方としてね、やっぱり人を大事にする、働く人も大事にするというか、大きく国の思いで大きく変わる制度なんですから、まあ本来ならばね、こういう表現うまくないと思うんですけども、国の勝手に大きくね、実際に現場で働いてる人たちの生活環境、働く環境を大きく変えるという事案であれば、当然そういう働いている人たちのことも大切にしながら、こうした改正については臨まなくちゃならないと今確認なんですけど、町長、その辺の考え方についていかがでしょうか。町が進めてきた対応、考え方。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど総務課長が申しあげましたように、具体的にですね、働いていた皆さんのどういう形で次の場面に移行していただけるかというのは一定程度町としても責任をもってですね、状況を確認をしないとうまくないというふうなことでこれまで委託業者の選定を進めてきたと。そういう中で、こういう部分は大丈夫ですよというふうなことを確認してきたので、それに基づく説明会を今後該当される皆様方に機会を持ちたいというふうな考え方でございます。

まあ相手がある話でございます。いわゆる相手というのは受託の可能性のある相手方と一定の内容を確認しない中では、中途半端な中では職員の皆さんにお話しするのものはばかれるわけでございますので、そういう手順、段取りで進めてきたというところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。町としてはそういう考えだけど、私は逆だと思います。全く働く人たちのことをね、十分そんなに考えてないんだなと。今のやり方ではね、今後説明しても、もう決まってんだから、その働いてる人に、いやあの辺をもう少しこいなぐしてけろとかなんとかつつうのは、多分もう変えられないことなんだ。もう決ま

ってんだからね。決めだんだがらはね。というようなことを考えるならば、これまでの進め方については大きな問題がある、間違いがあるというふうに私は受けとめました。

そこで、今の条件、状況のことについても地元雇用の考え方、これはその評価の中に入ってるというふうにね、この辺の受けとめは、業者のほうの受けとめほどの程度なんでしょうか。あの評価10点とかなんとかつつ中に入ってると思うんだけども。

町長（齋藤俊夫君）はい。これ個別具体の関係でございますので、総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。先ほどもお答えさせていただいたとおりでございますけれども、地域貢献という中で、やはり地元雇用の考え、今回プレゼンテーションに臨まれた業者は2社でございましたが、両社ともその辺につきましては、しっかり考えを持っていただいていたということで、そこは安心していたところでございます。はい。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。処遇、待遇という表現を使わせていただいたんですが、処遇ということになるのか待遇、おなじような、賃金についてはどのようなですね、それは仕様の中に示されていなかったんですが、その辺はどのような対応を求めたのか。要望、町の要望ということでね、求めていたのか、その中身についてお伺いいたします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今回の委託につきましては、業務委託という形になりますので、そのお仕事をやっていただくということの内容でございますので、例えばやっぱり人を派遣していただくような形の業務ではまずないと。その仕事をやっていただくというような形の業務でございます。で、当然ながらそうしますと町としてこの金額でやってほしいというふうなところまでは、なかなか仕様の中では入れ込めないというのは、これは現実的なところがございました。そいなどころもありまして、今回業務委託というふうな形はとらさしていただきましたが、仕様、公告の中で委託料についてですね、今回は明記させていただいたというところでございます。

まあ今回の業務については、そのような委託料でまずこの仕事をお願いしたいんだという町の考えを示させていただいた上で、受け手側のほうとして、その業務をやる方々の給料なりについても、相当その辺への考慮をいただくということの判断にはなったのかなというふうには理解してるところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。委託料の内訳、どうなってますか。

総務課長（菅野寛俊君）はい。個別内容の詳細な部分はちょっとご説明は差し控えさせていただきますけれども、基本的には今、今回包括的、この業務委託としてお願いする仕事につきましては、現在で52名の方々にやっていただいている業務を会社のほうに、企業のほうに委託するというようなものでございまして、かかる積算の内訳については、やはり人件費がメインとなる中で、あとは会社のほうの管理経費というものとなっていることをご理解いただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。それで、その前提、その内訳くらいはね、示していただけないかと思ったんだけど、それも示されない。というのはですね、人件費、管理費と人件費、ほとんどがね、その総額で、そっから管理費引けば人件費出てくるわけだから、その人件費の額が今の現在の人件費と比較したときにどうなのかということを知りたかったんです。

ただ、これについては、あくまでも下げ、総体的には人件費、コスト削減というようなことでね、だから業務委託するんだということからすれば相当下がってるのかなとい

うふうに考えざるを得ないんですが、その辺改めてお伺いいたします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員おっしゃるような心配、そういう部分はですね、やはりこちらとしては排除するというを前提に積算はしておりますので、まずその人件費相当部分は当然ながらきちんと確保した形の積算でさせていただいてるところでございます。（発言者あり）下がらない。下がらない形での積算になっております。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。ある程度安心はしました。本当にそうなればということですけどね。

でね、あとこの案件はね、億を超す案件であるにもかかわらず議会のチェックがされない。その対象となっていない。これは業務委託だからということなんですが、町の考え方としてね、私たちもこういった認めるも、認めないも勝手に議会のチェック通さないで、もうどんどん前さ進んでいくわけだから、その後のチェックつつうのはどうすればいいのかというのもあるんですが、これがもし制度上、その対象になっていないとしても、億を超えるものを提案する、提案もされてねんだな、ただの説明だけなんだけども、その事業についてはね、やっぱりそれに類するっていいですかね、同等の行為というか、説明等々をね、含めてね、が求められる、あるいは我々としては求めるところなんですが、その辺の機会がほとんどないままに、もう既にもう決まってしまってるということなんですが、この辺の町の対応、議会に対する対応、その考え方について、これ町長ですかね、確認します。そういうことでいいのかどうかということなんです。制度上。

町長（齋藤俊夫君）はい。今議員がいみじくも座りながらおっしゃった部分でございますけども、我々をご案内のとおり地方自治法をベースにですね、いろんな約束事の中で議会と執行部の関係で予算なり議案を提案し、ご審議をいただく、そういう仕組みの中で対応しておりますので、基本的にはその中で対応すべきものだろうというふうに思っております。

ただ、議員の念頭に置いている場面とは違うかもしれませんが、少なくとも6月の第2回議会定例会のほうにおいて、予算措置として債務負担行為のですね、これ案件はあるわけでございますので、まるっきり議会を通らないという、そういうまあ状況にはなっていないという部分は改めてご理解をいただきたいというふうに思いますし、業者の関係についても、一定の業務委託の経緯、経過をご説明申し上げてきているというところがございます。

まあ最後に個人的な見解的な部分でいえば、議員おっしゃるようにね、やはり業務委託だから全てフリーパスでいいのかという問題については、これは業務委託そのものの金額をですね、制度のスタート時にそこまで、どこまで想定したのかね、そこはちょっと私もクエスチョンな部分も十分あるというようなところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。今いみじくも債務負担行為でね、説明してると。債務負担行為の説明がどの程度の説明だったのかといたらね、多分皆さんぽかんとしてるんでないかと。9億とかね、でなく、そのときにどのくらいの説明があったか。ほとんど説明ないままに、一方的に表面、だって質問もできない。例えばあのときどういう状況なのかっていうのは、全くそういうのね、こういうこの業務の中身から全て説明した中での説明だったかということそうじゃなかったですからね。そういうね、ことは、それはもう説明になってない中でいきなり9億とか11億とかそんなところで、その額について

ては余りにも大っきいもんだから、その辺の確認はあったかと思うんです。そんな程度です。内容はいいです。もしこのね、仕様内容、この業務については、これこれこういうのを業務としてあれすんのか。あと処遇、待遇の今問題、懸念になってるので、そういうのもこういうことでやりますとかね、ということでやりますというくらいの、最低そのくらいの説明はあってしかるべき、議会のチェック経ないわけですからね。私はね、この件でそういう、その部分についてね、非常に町のね、姿勢に大きな問題があるということは指摘しておきます。今後こういう大きな取引はないかと思いますが、そうしたね、この説明責任という部分が至るところで非常に不足してる。そして、そのことからもろもろの諸問題を起こしてるという、そういう受けとめ、そのうちのこの部分は大きな問題の一つとなっているということを指摘しておきます。

この件についてね、具体的に確認したいところなんですが、それは放課後児童クラブ運営業務、これもその対象としている。先ほどの説明の中で施設管理を中心に、確かにこの13業務を見たときに施設管理、このくらい、このくらいっていったらおかしいけども、これはあり得ることかなと理解を示すことができるんですが、この放課後支援、まあ学童クラブですね、この運営業務ですからね、そしてこれは専門職、資格を持った人が対象の仕事なんです。専門性のある、それがこの件の仕様内容を見ても、それなりの仕様になってるというか、これは専門職、あっちの業者の指示に従って教育方針も保育方針もね、ということになるんですよね。町の要望がどれだけ向こうに伝わってるかっつうのもあるんですが、それを見越した上での結論ということになっかもわがねえんですけど、とりあえず、とりわけこの、じゃこの放課後児童クラブについての対象人数、何名になってますか。全部で。

議長（岩佐哲也君）どなたですか。返答は。町長齋藤俊夫君。まず、まず町長。

町長（齋藤俊夫君）済みません。個別具体の関係については、私が全て答えるわけにはいきませんので、担当課からお答えをさせていただきます。

議長（岩佐哲也君）担当課はどちらですか。

町長（齋藤俊夫君）総務課長のほうから一義的にお答えさせていただきます。

総務課長（菅野寛俊君）はい。放課後児童クラブは各小学校ごとといいますか、設定されておりますので、合計で14名の人数となっておりますのでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。14名の内訳は補助員も含めてですね。

子育て定住促進課長（青田 浩君）はい、議長。有資格者と無資格者の補助員も含めて合計3施設で14名ということでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。まあ52分の14というと、この分野がね、結構多いんですね。ねえ。そしてしかも専門性がある施設管理にとどまらず子供の成長、暮らし、遊びを守り育てるといった専門的な職を持った人たちなんですよ。この方々と実施に至るまでどのくらい検討、お話し合い、あるいは了解といいますかね、がありましたか。

子育て定住促進課長（青田 浩君）はい、議長。受託業者がまだ決まらない、正式には決まらない状態でこれまでできておったんですけども、ただしホームページには既に入札の公告とか今年度に入り始まっておりました。そんな中で毎月1回児童クラブの定例会を3施設集めて、その14人の職員全員と開催しておりましたので、その中で質問を受ける形です。逆に職員側から委託の話がホームページに出ましたけどもというような形の質問を受ける中で、その質問に回答してきたというところで、あと正式にはですね、受託業

者が決まった後に職員向けの説明会はさせていただきますというような形で、その中でいろんな不安であるとか疑問に思っているところ、処遇面の話なんかは伺ってありましたんで、ある程度今働いてる方々の不安なりは私なりには受けとめてきたと認識しております。

8番（遠藤龍之君）課長なりは個人的に認識してる、受けとめてるといふか、それをどう生かしたか、何のための話なのか、説明会なのかということ考えたときに、これはやっぱり企業に伝えるとか、町のほうでね、あるいはその懸念が解消されるようなことということも含めてそういった意見聴取をして、それを仕様の中で、あるいは町の要望として受託業者にね、そのことも伝えるということにつながなくちゃならない話なんですけど、その辺の経緯がどうなってるか、そこが大事だと私は思って確認してるんですけど、その辺は明確にされているのかどうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい。先ほど町長の1回目の答弁の中でちょっと触れたところでございますけれども、年明け早々に関係課との業務調整を行うという形になります。その中で今関係課のほうで思っている、集約している、その辺の問題提起等については、業者のほうとすり合わせを行っていくということでご理解いただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。そうすると、それはこれからの仕事ということであって、ちょっと先、後わからねんだけど、もう決まっちゃってから決めたと、決めた業務、いやそんなことそこまでできないよとかなんていう話になったときには、どう対応、というときにはどういうふうイメージすればいいのかね。

副町長（樋口 保君）はい。ちょっとですね、先ほど総務課長の説明で抜けていたところがありまして、11月だったでしょうか、業者2社でプロポーザルを行っております。そのプロポーザルの審査の中で我々としては先ほど議員おっしゃったような懸念、それから先ほど子育て課長申しあげましたようないろいろな調整事項、こういった大枠の中で、大枠の中ではそういったところも審査項目、審査委員置いておりますので、審査委員の中できちんと把握をして業者を決定したところ、優先交渉権者というのを決定したところでございます。この後、入札、見積もり合わせがありますので、まだ先ほど積算の内容はお知らせできませんということですが、入札がまとまりましたら、見積もり合わせがまとまりましたら今度は細部についての調整をしていくということになります。

我々としては、この前のプロポーザル審査の中で大枠としてきちんと我々の望んでいる業務ができるというのをプレゼンテーションの中、それから我々の質疑の中で確認をさせていただいているということでございます。これから細部については、最終的に調整をしていくということになります。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。やるべきことはやるというふうな宣言かという、考えということかと思われませんが、非常にですね、職員の間ではまだ懸念、不安がまだ残ってる、くすぶってるという中でね、その辺は解消をしてやる必要があるというふうな考えてるものですが、その辺の心配はなくていいよというのが今の皆さんの答えですね。はい、確認しました。

その放課後児童クラブの運営の中で、じゃ今ね、大きく改正されてるんですけど、まあ私は改悪って思ってるんですけど、この法律ね、制度ね、スニャクあるいは参酌、あっスニャクって言わないか。この辺の職員配置基準についての町の意向はどのように伝えられていますか。伝えましたか。

町長（齋藤俊夫君）担当課の青田課長のほうからお答えをさせていただきます。

子育て定住促進課長（青田 浩君）はい、議長。放課後児童クラブにつきましては、国のクラブの運営基準、具体的には放課後児童クラブの運営指針なるものが備わってまして、職員の配置2名以上と定まっております。我が町では基準の2名を超える加配をつけておりまして、現在3名なり、場合によれば4名体制をとっているところもありますので、この基準以上の加配で受託後も同じ人数、減ることなく業務が行えるような仕様で来年度の仕様書は整えております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。確認しますが、この業務についても従来どおりということで望みます。

ただ、今ちょっとおっかねえごと言った、来年1年間はというような、5年間の仕事なんだげんとも1年間だけに規定するのか。2年後以降は、もう国の制度で業者任せですよっていうふうな、今の答えだとそいなく聞こえてくんだげんども、その辺もう一回確認したいと思います。

子育て定住促進課長（青田 浩君）はい。今回の包括業務委託の契約委託期間がですね、5年となっておりますので、後、児童クラブのほうもこの5年が適用されますので、5年、今後5年間ということでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。この件につきましては、職員の皆さんの不安、懸念されているようなことは一切心配することないよというような受けとめ方でよろしいんですね。そう伝えますよ。はい、わかりました。もう一回、最終確認します。

総務課長（菅野寛俊君）はい。議員おっしゃるとおりでございます。不安はなく進めさせていただければと思っております。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。2件目の町道高瀬笠野線の問題について確認をします。経緯については、先ほど答弁の中にもありましたが、それぞれやってる、やってるといふようなね、方向で伝わってきたんですが、本当にやってきたのかどうかということの確認をしたいと思います。

先ほどの答弁の中にもありました15年、平成27年の第3回定例会で着手して、そのときにもろもろ問題が提起されています。そのことも先ほどの説明の中ではあったかと思われませんが、そこで大きな問題として、懸念として示されたのが大雨時の排水に対する懸念、これが示されたわけでありましたが、その際の答弁としては自然流下で高瀬川は排水するというようなことが答弁でした。しかし、最後のほうにいろいろ今後はポンプ等について検討すると、その時点ではそういうことやってないんですけども、あるいは避難ルート等を検討する必要があると、万々が一のときね、という答弁、そのときのですよ。

それから、しゅんせつについては定期的なしゅんせつを施しながら排水断面の確保を図り、復興整備のほうで対応する排水路についても対応していくということで、しゅんせつもやるというふうに平成27年、4年前、第3回定例会で約束してるわけなんですけど、これらはそれぞれ達成といいますか、そのとおり取り組まれているかどうか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の部分についてはですね、一定の対応をしてきているところがございます。これについては、担当課長のほうから具体の補足をさせていただきたいというふうに思います。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。高瀬川のしゅんせつになります。国道6号線の信号部からJRの交差部までにつきましては、27年度に途中の橋から交差部まで27年度にしゅんせつをしてございます。その上流部につきましては、28年度にしゅんせつをしてると。29年度はさらに戻りまして、その下流部ですね、橋からJR交差部までということで3カ年連続してこちらのほうについてしゅんせつ工事を実施してるところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長。そのしゅんせつの目的って何ですか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい。河川、こちらのですね、排水路が砂利で断面が小さくなってるものですから、その砂利を撤去しまして断面を確保するというような内容になってございます。

8番（遠藤龍之君）議長、8番。難しい表現されるとちょっとわかんねんだけど、要は流れをよくするために当然のね、川として排水路としての役割を十分果たせるような対策としてやってるということです。やっていながら、なぜあふれるのか。まず最初に29年の10月にそういうことやっていながらね、27年にもやって29年にもやって、にもかかわらず冠水したと。あるいはそのときは越水はしなくて、その辺ちょっと問題あいづだね、分けないとあれだけつとも、この当時の冠水した原因、要因は何だったのか。越水したものだったのか、あるいは自然のアンダーパスによる上からの雨であそこが冠水したのかどうか、その辺ちょっと確認したわけでないので何とも、私は越水も含まれてんのかなと思ひ、だから排水の部分を確認してるんです。その辺わかる方。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。29年の台風の際のアンダーパスの冠水の原因でございますけれども、降雨もございましたけれども越水も生じてたと聞いております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、8番。そうすると、まずこの時点で定期的なしゅんせつを行いながらも、それ以上の……、でもこうした事態が生じたということになるわけですが、そうしますとね、27年当初の対策というのは対策とはならなかったということなんですが、その辺はどのように検証し、その後の対策の対象としたのか、あるいはしなかったのかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まず基本的な部分をお話しさせていただきますけれども、きのう来からの災害対策の関係と重複しますけども、アンダーパス自体、そしてまたその越水をあれした高瀬川につきましてもですね、一定の排水路の整備基準に基づいてやっておりまして、一定の限度を超えると越水というふうな状況になってしまうというふうなところでございますので、その上で必要なプラスアルファの対策、対応を、これまで強制排水できるようなマンホールを増額変更で対応してきたというふうに認識をしてるところでございます。全てのものは一定の基準に基づいてやらざるを得ないというふうな部分があるというようなことを、まず基本にご理解いただければというふうに思ひます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。どうもね、町長のそういう答弁になるとどんどん逸れていくんですが、基準の中でね、これまで何回も町長自身も確認してるんじゃないですか。想定外のとかね、今はほの基準を超えることが問題、原因、要因となってこういった問題が出てきてるんですよ。基準内での対応でだめなんです。ほんなの明確にもう示されてる、事実が。そしてこの件については、あの当時もね、あの当時の議員さんというか、地元の方ですね、田んぼ持ってる人、あの当時から言われてる問題なんです。ちょっとし

た雨でもあふれて、おらいの田んぼさ水入ってくんだとかってというような表現で訴えていましたが、当時ね、普通の雨でもですからね、もう本来ならばこのアンダーパスをつくる時に普通の基準ではなくてね、それにも応えられるような基準を町独自につくって、そして地域住民の安心を確保する、保証するというふうな考え方でいかなければならなかったのにもかかわらずというものを、その当時要求してました。求めていました。でも、今言ったようなポンプ設置すっから大丈夫だとか何すっから大丈夫だと、本当に大丈夫なね、大丈夫ですとって我々もそれを通した経緯、あそこはあそこでもうつぐんなくてないという状況になってましたから。にもかかわらず、もうその直後にそういういろいろの問題がもう生じてきて、まずここまでここまでね、ここまでつつうか、27年の一番最初に提案さったね、そこでもう問題指摘されていたにもかかわらず、それに対応する取り組みができないことによって29年の10月に冠水したという事実なのね。

もうこれはやることやってこなかったと、本来やるべきこと、求められてることによって起きた29年の冠水、その直後にやっぱりこの問題が取り上げられてですね、その際の今後、このときにもですね、指摘されたことが全然やってこなかったんでないのというようなことでの問いかけだったんですが、その部分はもう過去として、今度そこから29年の12月議会以降の対策として高瀬川排水路の堤防かさ上げ国へ要望すると。定期的なしゅんせつの実施、そして復興事業によって正常な流下断面の確保、してその流れをスムーズにすると。それから冠水が見込まれる場合の早めの通行どめの措置をちゃんとやりますと。通行どめのときの迂回ルート等の周知を徹底して、あそことめらったときでも地域住民の生活に影響を及ぼさないということを、この時点でも約束してるんです。その前にね、27年のときに避難ルート等検討する必要があるつつったんだけつとも、これがずっとこのことについてはいまだ対策とれてない、取り組まれていない、これも約束をほごにしたということです。俺、別に課長……、あの当時課長いねがったんだから別にいんだけつとも、そういう約束、この件についてね、この件については、やっぱりもう一回確認しておく必要がね、この避難ルート検討するというのを言っておきながらやってこなかった理由、要因は何なのか、これは町長だね。

町長（齋藤俊夫君）まず避難ルートの関係でございますけども、確かに検討は必要でございますけども、これもきのう来からの災害対応対策の中で触れてますとおり、やはり雨の降り方というのは一様でございませんので、なかなか明確なですね、避難ルートをお示しするのは難しいかなというふうに思っておりますので、やはり早めの交通規制なり誘導をすることによってですね、避難ルートのとといいますか、安全な場所へ誘導できるようにしていかなくちゃいけないというふうに考えております。

それから基本的なハード面の関係につきましては、これは先ほど来からお答えして…

…。

議長（岩佐哲也君）町長、避難ルートをなぜつくんなかったのかというか、避難ルートだけでまず回答していただければ。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。今重要なことを断言したんですけども、避難ルートを検討しない方針、これは明らかな方針転換です。あの当時求められていたときの重要な一つの町の対策のですね、あそこストップしたときに向こうに渡らんねんだだから。そのためにどうするんですかといったら、ちゃんと町のほうから避難ルート等検討しますと。

まあ表現としては検討する必要があると。必要だからね、にもかかわらずしなかったということは、これは大きな問題ですよ。人の命と暮らしにかかわる重要な問題ですから、それを簡単に方針転換して、それはもし方針転換するならば平成27年のね、ある時期に、あるいは28年のある時期に我々に説明しなくちゃならない案件、事案、取り組みだと思いますが、どう思います。どう思われますか。検討しなかったということについて、今現在ではできないということを今明言されたんですが、その辺の流れ、経緯についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君） 検討する過程で、やはり画一的なですね、避難ルートというのは難しいというふうな思いの中で今お答えをさせていただいてるということでございます。

8番（遠藤龍之君） はい。議長、8番。これはじゃどこで検討されましたか、検討された場所とどのくらいの検討、検討の中身ですね、いろいろ意見が出てきたかと思うんですが、その辺の状況について確認します。

町長（齋藤俊夫君） これまで27年の大雨時の関係なり、一昨年ですね、台風21号の関係、そして今回と、その都度いろいろと担当課等と意見交換を確認しながらというふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君） はい。議長、8番。ちゃんと正式な場面で検討してこういう結論得たということなんですが、それでよろしいですか、皆さん。正式なやつは求めません。まあであるならば、その理由は何か。避難ルートができないと、つくることができないといったことの理由は何ですか。

町長（齋藤俊夫君） はい。先ほどお答えしたように雨の降り方、浸水エリア、浸水深いろいろその時々によって変わるものですから、例えば上のほうから流れてくる東西の流れですね、高瀬川の流れ、亘理用水路から流れてくる南北の流れ、いろんな関係がございますので、状況を見ながらでないとなかなか厳しい側面もあるというような判断でございます。

8番（遠藤龍之君） はい。議長、8番。今の話を聞かれて皆さんどう思われるかわかりませんが、全然避難ルートの検討を、避難ルートをつくらないという理由になりませんか。雨の降り方とか、だから避難ルートをつぐんねくてねんだがら、雨の、そんで雨の降り方がいろいろと違って、だから想定できない、それでそのことによってあそこをストップするわけだがらというのがもう明確なんだがら、したらなおのこと避難ルートつうのをつぐんねくてないというふうになんなくちゃなんないんです。

ですから、ですからその正式な場面での検討ってどうだったんですかというものを確認、もしその正式な場に関係した、参加した人がいたなら、ぜひ答えていただきたい。こういう議論をして、そして今の町長の言った理由が避難ルートをつくらないといったことの理由になっているのかどうか、なったのかどうか、これをぜひ皆さんに確認したいと思います。と思っても多分だめでしょうね。かわいそうになるんで、そのことは問い詰めません。しかし、全く今の避難ルートをつくらないということの理由には全くなくなってないことをもって今回も非常に苦労したというのが生まれているということ、この部分では確認して、確認といいますか訴えて、全く検討、取り組みをしなかったと。契約を、約束をほごにしたと。しなかったと、やらなかったと、守らなかったということ、ここでその部分については強調しておきます。

そして、そういうものを受けて話戻りますけども、29年の10月にまた大雨で、台風で冠水したと。その後の対策ということで、またおんなじような対策を並べているん

です。一つは高瀬川排水路の堤防かさ上げ国へ要望、これは本当にしたかどうか、これは後で確認します。あとは定期的なしゅんせつの実施、先ほどしゅんせつのことについて聞きましたが、しゅんせつする理由は流れをよくするための、そういう場合にもね、対応できるためのしゅんせつをみんな求めているわけですから、だからどんな程度のしゅんせつだったのかということも改めて確認します。その対策の一つとしてのしゅんせつを求めていたわけですが、通常どおりのただ表をさらっと、それでやりましたよというしゅんせつでは、その目的に達しないと。

それから、冠水が見込まれる場合の早めの通行どめの措置、これもね、先ほど今回はちょっと十分ではなかったということもお話ししていただきましたが、示されましたが、そこでやはり迂回ルート、ここでね、この29年、2年前に通行どめというのは迂回ルートの周知をするって言ってたんです。迂回路ってありましたか。

あ一つ一つ聞いてっからね。高瀬川の堤防かさ上げ国への要望、これはしましたか。しませんか。しなかった。

町 長（齋藤俊夫君）個別具体の関係でございまして、後ほど確認をしながらというふうにさせていただきたいというふうに思いますけども、基本的には土地改良とかですね、農政局と今回の今道路改良でですね、太田工務店のほうにお願いしてる案件のときにいろいろと関係機関と協議をさせていただきました。

そして、また先ほどの管理用道路の関係もご紹介しましたように、しゅんせつに必要な管理道路をつけなくちゃいけないというふうなことで道路の手前側じゃなくて反対側のほうにですね、管理用道路をつくと。まあいろいろと農政局等と、管理者と協議をしてくております。そういう中でいろいろと現地のお話のふぐあい、不都合というものを話を申し上げてきた経緯がございまして、そういう中で一定程度の確認は、お願いはしてきてるといふふうに私は理解してるところでございまして。

議 長（岩佐哲也君）ただいまの遠藤龍之議員の質問は、高瀬川の改良を国へ要望出したのかということだったと思うんです。それに対する回答願います。担当は誰ですか。

町 長（齋藤俊夫君）今申し上げたのは要望書という形でなくて現場協議の中でですね、そういうふぐあい、不都合というものを話を申し上げてきてるといふふうな認識だというふうに申し上げたところでございまして。

8 番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。そうすると、まだ国への要望はしてないと、その事前の段階というふうに受けとめました。ですから、国への、これは2年前の話ですからね、国への要望は一切してないというふうに受けとめました。（発言者あり）いや違う、国へだよ、何だそいなのはっきり言ったらいいべや、したら。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから道路の改良をするときには近接工事は全部管理者と協議しなくちゃいけないんです。（発言者あり）だから聞いてください。（発言者あり）そういう中で現場の、ねえ、不都合、ふぐあいは町として管理者のほうにもね、土地改良なり農政局のほうにもお話を申し上げてきてると、そういうふうな認識だというふうにお答えしてるんですよ。ですから、別に文書で上げたのも要望だし口頭であれしてるのも要望の一つですから。

8 番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。ちゃんと議長もよろしくお取り計らいをお願いします。

私聞いているのは、この当時、会議録でも確認してもいいんだけど、高瀬川排水路の堤防かさ上げを国へ要望、もちろんそれは土地改良区と一緒にしたっていいし誰とし

て、太田工務店と一緒にしたっていいし、それはそちらの対応でいんですけども、国へ要望したんですかということを知っています。その事前の協議がどうのこうのですね、したかどうか。

町長（齋藤俊夫君）文書での記憶は私にはないです。現場協議の中でこれまで状況をお話を、説明をしてきてるといふふうに理解しております。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。こんなことここで言うのも本当に時間無駄なんだけども、国へ要望っていう我々の理解は、それは口頭でも文書でなくてもね、それはいいですよ。でも国へ要望っていったら国へ行ったり、あるいは行かなくとも行かない場合は文書でね、要望書を上げるとか、だって毎日、毎年毎年やってるんだがら、何かということがね、国への要望とか県への要望とか、そういう中にもあってもいいんですけども、どうも今の話ではそういったことはやってないと。しかも、この2年も前の話ですからね。本来ならもう緊急の話ですから、もう29年度中にやったっておかしくない要望の内容だと思います。しかしながら、残念ながらその辺は、この辺のこのときの約束も果たされていない。

そして次に来る定期的なしゅんせつの実施、これで正常な流下断面を確保するという事で定期的なしゅんせつを実施するという事だったんですが、これはちゃんとその後も定期的なしゅんせつをしたのか。多分定期的にというか、やってるんだは思うんだけど、今度しゅんせつの中身ですね。ここで求めているのは、そういった大雨時とかね、越水しない……、しないような、そしてあそこで天井川とかどうの、そういう表現とかも使っているいろいろ求めてきた経緯があつと思うんだけど、だから普通どおりではないよと、普通でない状況にある川、排水路をそういうふうにならないような対応を、その対応の一つにしゅんせつというのがある。しゅんせつで対応しますよと皆さん言ってるわけですから、そのしゅんせつの内容について、ちょっと改めて確認、それ以降のね、しゅんせつ、2回、3回したんだったら、どの程度のしゅんせつだったのか。あるいはあと時期だね、時期。しゅんせつした時期。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。まずしゅんせつの内容なんですけど、河川、高瀬川の中に堆積した土砂につままして、川底ですね、川底まで平らになるまできっちり外に搬出するという形でやっているようでございます。やっております。

あと、しゅんせつの時期になりますが、毎年揚水時期を外してということでございますので、まあ9月、稲刈りの時期が終わったところから、ちょうど今ぐらいの時期が通常しゅんせつする時期というような形になってございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。その辺の対策、対応なんだけども、もうこの件については、もう特定、特化してる問題、特別の問題、高瀬川についてね、毎回毎回おんなしようなことを起きてる。そのしゅんせつもね、これを言うとまた町長が今まで基準どおりやったそうだというふうな話になんかかわがねけども、あるいは特化して、何のための対策かということ、何のための目的の対策なのかということ、十分ね、現場はね、そこを検証、検討して、そしてそれに対する対応、対策つうの図がなくちゃならないと思うんです。それに、もしこれまでも何回も実証されてきてるわけだから、今までとおんなしようなしゅんせつであればね、ちょっとしたことでも、もうあふれるというのはね、というのはもう実証されてることなんだから、そいづそれはそういう想定できないことだったからとか何百ミリ降ったからというのは、はっきり言って我々に対しては、

そこの地域住民に対しての理由にならないんだな。というふうな思いで私もいるんだけども、そのことによって生活寸断されるわけですから、したわけですから。

ということを考えてときに、そういったことを考えた上での対策、対応、現実にあった、対策に合うような、現状に合うような対策を図らなければならないと思うんですが、その辺の検証しながら次のしゅんせつというふうにしたのか。これしたのかしないのかでいいんだね。しねがったがら、だからどうだこうだつつうつもりはさらさらないので、事実だけの確認としてお伺いします。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。しゅんせつにつきましては、堆積土砂を撤去しまして川底が見えるというような状況までのしゅんせつを毎年計画的に進めてるとこのような形になってございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。しゅんせつのことについては、状況についてはわかりました。

それからですね、先ほど一応反省の弁はあったんですが、改めてですね、この辺について、今後の対策として通行どめ、冠水が見込まれる場合の早めの通行どめの措置を2年前には約束していたんですが、結果、今回については、そのことも約束が守られていなくて後々の対策になったということになるわけですが、この当時、あつご見て、この当時そういうふうな町として対策を示した後、この辺についての検討はこの課でされたのか、あるいはされなかったのか、このことを確認します。

議長（岩佐哲也君）通行どめの対策について、どういう対策を打ったか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。本来の、本来の業務分担からいいますと道路管理、建設課の担当でございますので、私がお答えすべきところでございますけれども、この29年当時どのような検討が行われたのかということに関しては、申しわけございませんが、資料の引き継ぎはございません。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。そういった申し送りもなかったし、あと部下つつうとはちげえんとも、長年いた、長年いたつつうか、それを経験してる職員、プロパーも含めですね、今いたかと思うんですが、そういう話にはならなかったというふうな、受けとめます。この辺について町長、いかがですか。その管理者として、公の場で言ってる約束事ですからね。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども1回目の中でお答えさせていただきましたように、今回予定であった本来実施する迂回ルートのお知らせ看板を表示する対応ができてなかったというふうなことは、これは大いに反省しなくちゃいけないというふうに思っております。この場所を含めて、やはり大雨時にはいろんな箇所ですら一定の管理をしなくちゃいけない、対応しなくちゃいけない箇所があるものですから、そこを個人の頭の中にしまっておくんじゃなくて、組織としてですね、一つ一つ確認しながら対処、対応ができるような、そういう仕組みづくりを急がなくちゃいけないというふうに考えてるところでございますので、その辺の考えも含めて担当課のほうには指示をしているところでございますので、次の場面にかかることのないような対応をしまりたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。今の町長の反省の弁は27年前、29年前、そしてその後放置して、最近ようやくその現実がわかって、そして今後はどうするという話だと思っておりますが、町長の今の話でもね、ちょっと信じられないつつうか信用できないというのは、2回もね、ほごにされてきてるんです。そのことによってね、本当にあの地域

住民の方、田植えだ稲刈りだつう本当に大事な時にね、本当大きな影響を生み出したつうか与えてる、地域住民にね、というところなんです。あと、本当にそんな危険なときに迂回路も何もねんだがったら、もしかしてもしかっていうことも生まれていたかもわからない、この4年間何もしてこなかったということについてですね。

ということで、本来ならばもっと大きな反省、深い反省つうのが求められるつうか、私は求めてるつもりなんですけど、これからはやんねくてねえのは当たり前なんです。ただ、その反省の深さ、浅さで今後の対策もどうなるかっていうふうになるわけですから、その辺の部分を実は確認をしているところなんですけど、これ以上求めませんつうどうまぐねえげんともね。

あのね、あともう一つはね、通行どめの措置対応、あと迂回路の周知、迂回路ってあるんですか。今現在、さっき聞いたんだげつとも、迂回路はどこを迂回路としてるのか、確認します。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。この高瀬笠野線アンダーパスに関する迂回路として指定してるという状況ではございません。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。これもあの当時ね、相当議論になったと記憶してるんですけど、して、こんどき約束してるんですよ。2年前にね。2年前に約束してるんですけど、それが、だからこれも引き継ぎがなかったということなんだべげども、もう2年前に迂回路の周知するつうんだよ。通行どめの時の迂回路の周知しますと。迂回路って、もうそのときにすぐになくてないんです。という状況なんです。

さらに、何で周知すんのっていうことに対して大雨時のより安全な避難経路の確保に努めるということを強調してる。それが2年間も放置されていると。2年間も放置されてることによって、その地域住民がまた今回もね、多大な影響を受けているという話になるんです。この辺やっぱし町長、もう少しこう実際にね、だからこれもまた検討ということにね、本当に検討されたのかどうか。これはつきり言わせてもらいますと、町長答弁ですから、あっ違うな、ここは、あんときには課長か、ごめんなさいね。だげんとも、あくまでやっぱし道路管理者としてのね、最終責任者としてはやっぱし町長つうごとになんだげんとも、逆に言うところいうとき、こういうやりとりとかね、おんなし議場にいだんだがら多分記憶にあつと思うんだげども、こういうことが実際約束されたんです。で、その辺の記憶ありますかというんで質問にかえさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。今当時のメモを見ながらというふうな部分がございますので、いろいろ記憶を思い起こせばですね、という部分もございますけども、まあ一定の議論があったというふうには認識はしておるところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。であるならば、やっぱし今後やっぱし真剣にやっぱしこの状況、あつその前に地域住民への影響つうのはどの程度の認識にあるかどうか確認します。このことに、通行どめによって受けた影響ですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。例えば今回2回の台風なり大雨の関係で申し上げますと、雨が12、13日にまず一回、台風19号が襲来した時は13日には一応通行どめは解除してるという部分がございますし、あるいは下旬の25、26の時も26日中には解除はしてるという、そういう時間的なといいますか期間、日数的な関係はそういう状況だというふうには把握してるところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。今これまではね、大雨時とかなんとかっていうようなこ

とを背景にした話でしたんですが、実はそれだけでないんですよ。この間ね、きょう工事もしてないのに、ずっとあそこ通行どめになってだという事実は知ってますか。

町長（齋藤俊夫君）いろいろと道路工事、施工、あるいは先ほど来から触れております道路改良に伴う管理道路を反対側に確保するというふうな協議等に不測の時間を要したというようなこともあって、まあ一定の期間そういう状況が続いていたというのは承知しております。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。あの地域住民のね、素朴な疑問なんですけど、工事もしてないのに何で、通れる状況にあるのに何でストップなんだという素朴な疑問もあるんですけど、その辺の対応についてはいかがですか。いかが受けとめていますか。

町長（齋藤俊夫君）まあいろいろその工事の場所によってはですね、今回のような管理者との協議があったり、まあいろいろ要因は異なりますけども、それをどの程度近隣の皆さんにですね、ご案内すべきか、これは今後少し研究しながら早め早めのお知らせをするようにしてまいりたいなというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。まだ認識があんまり、あそこ何カ月がストップされましたか。これは事実だけで結構です。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。通行どめに関しましては、ことしの4月から7月いっぱい通行どめいたしましたして、その後8月上旬、8月1日に一旦開放、11月1日に再度通行どめとさせていただきます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。一旦開放したっていうのは、そこ通れる状況にあったから開放したというふうに受けとめられるとするならば、その前の3カ月間ね、何で開放しなかったという疑問にもつながってるわけですよ。重要な道路、避難道路ですからね。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。4月から7月の間の通行どめに関しましては、工事区域内にNTT等の支障物件ございまして、その移設等の工事をしておりました。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。その工事内容は、そうするとそれはもう全面通行どめにしなくちゃならないような工事内容だったのかどうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。道路を横断する場面もございましたので、通行どめが必要あったと認識しております。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。その辺の対応、対策もね、非常に甘かったのでは、甘いというふうにまず指摘しておきます。もっともっと工夫すればですね、片側通行とか、まあそして全面、横断すつときには、その時期は1時間でも1日でも3日でもあつかと思うんだけど、そのほかの日はじゃどうだったのかということを考えれば、まだまだ工夫が足らなかったなということを指摘します。

それから今現在ね、通行どめ、新浜へも通行どめしてんだがら、その理由はなんですか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。新浜諏訪原線の……（不規則発言あり）。

議長（岩佐哲也君）暫時休憩とします。15分、4時15再開とします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。ご指摘のありました道路の通行どめ、まずお時間をいただきまして申しわけございませんでした。

ご指摘のありました道路の通行どめに関してでございますけれども、高瀬笠野線の現在の工事がですね、6号線から入ったところで高瀬川のボックスでございますけれども、そちらから先の部分の高瀬川の右岸の部分のガードレール等ですね、工程の関係上既に撤去しているため危険だという点が一つございます。

あと、もう一つ、水路のボックスについてですね、もう試掘等入ってございまして、作業員も入っておりますので、そういった事情を総合いたしまして現在ボックスの手前のところから通行どめさせていただいてる状況でございます。

今後工事につきましては、基本的には下流から実施してまいりますので、当該区間基本的には後のほうの順番にはなりますけれども、現場調整の上ですね、できるだけ地域への影響少なくなるような形で交通を開放できるようにですね、調整進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。議長、8番。そういったこともですね、本当に、この対応についても、やっぱり地域住民のこと、どこまでね、あるいは暮らしをどこまで考えた取り組みになってんのかということについては、町の対策、対応について大きな疑問が残るということ伝えて、本当にこの事業についてはですね、アンダーパスというふうにした、この山元町では到底考えられない工法の事業となり、このことについては専門家の中でも水田地帯でのアンダーパスというのは常識的に考えられないと言っておられる方もいるようであります。

これまでの議会でもですね、再三にわたって大雨時の排水対策は万全か、避難路として安全な、安全を保障できてるのか、これらの点を通すに当たって不安、懸念が示され、当初計画の変更も重ねた中で実施されてきた事業であります。きょう明らかになったことはアンダーパスにしたことによって起きているさまざまな問題、これまで議会とその約束を果たさなかったこと、守られてこなかったという議会軽視、議会無視という政治姿勢にも大きな問題があるということを訴え、この件については、引き続き町の責任を明確にし、具体的な対策を求めていくことにします。

以上、終わります。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は12月13日、13日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時20分 散 会
